



## 第1部

### 学校法人における資産運用やカバナンス高度化への対応と 信託の活用

2025年11月

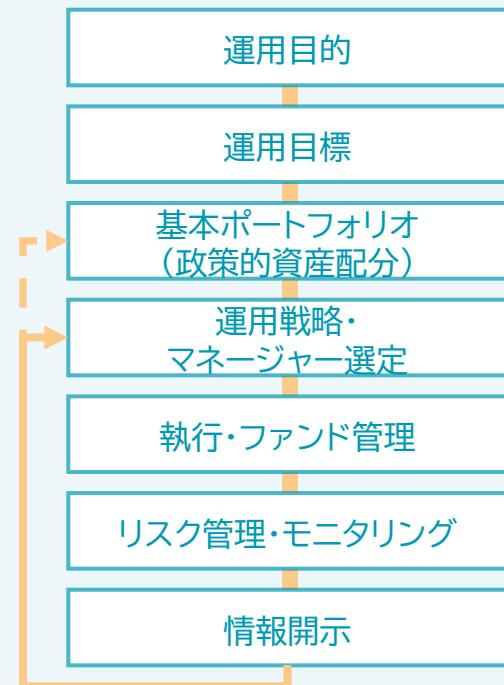
資料作成日:2025年10月24日

# セミナー全体像

第1部では、資産運用プロセス・体制の高度化と信託の関係を、第2、3部では資金特性を踏まえたポートフォリオ運営、債券・プライベートアセットに至る具体戦略をご紹介

## 第1部 学校法人の資産運用におけるガバナンス高度化への対応と信託

- アセットオーナープリンシップ、学校法人法改正等によるガバナンス高度化要請、インフレ等の環境変化を踏まえた、これからの学校法人における資産運用を検討



## 第2部 債券運用における投資拡張とリスク管理



- 学校法人の資金特性を踏まえたポート運営
- 足元の環境を踏まえた債券領域の拡張
- クレジット投資の留意点とリスク管理等

## 第3部 国内不動産・インフラ市場の概観と投資戦略



不動産



インフラ・ストラクチャー

- プライベートアセット投資の概観
- 国内アセット投資の着眼点
- 国内不動産、国内インフラ投資

## Agenda

1. 学校法人を取り巻く環境変化と本日のテーマ …3P
2. 資産運用プロセスとガバナンス高度化 …13P
3. 資産運用の高度化と外部リソース活用  
～OCIOと信託～ …25P
4. 学校法人における信託の活用事例 …39P

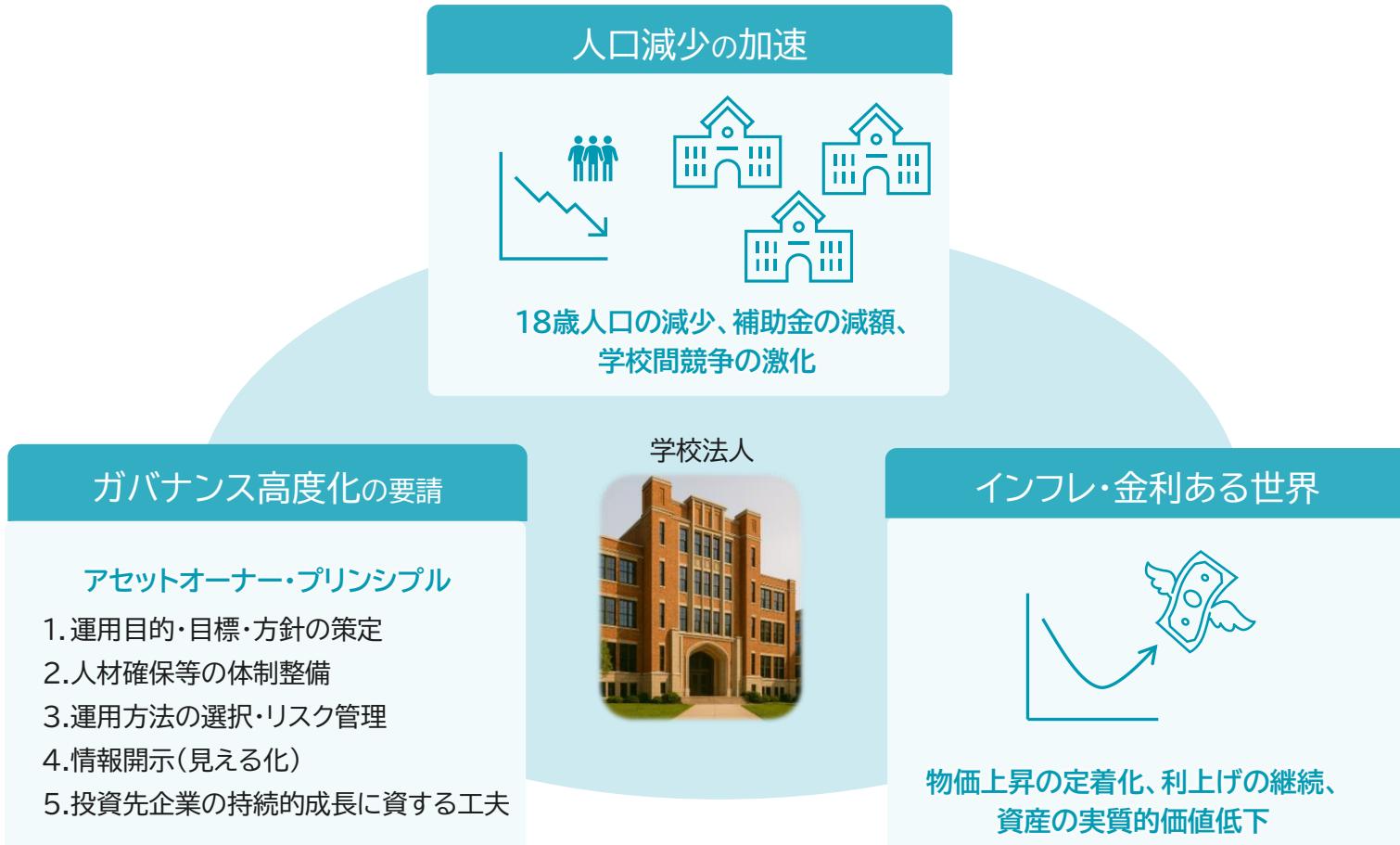
(ご留意点)

投資一任運用を行うには一定以上の金額が必要です。  
詳しくは営業担当者にお問い合わせください。

## 1. 学校法人を取り巻く環境変化と本日のテーマ

# 学校法人を取り巻く環境変化（概観）

学校法人の経営環境は、人口減少の加速化やコスト増等により益々厳しくなる中、  
理念やミッションを実現し、サステナブルな運営を行うための方策が求められていると考えます

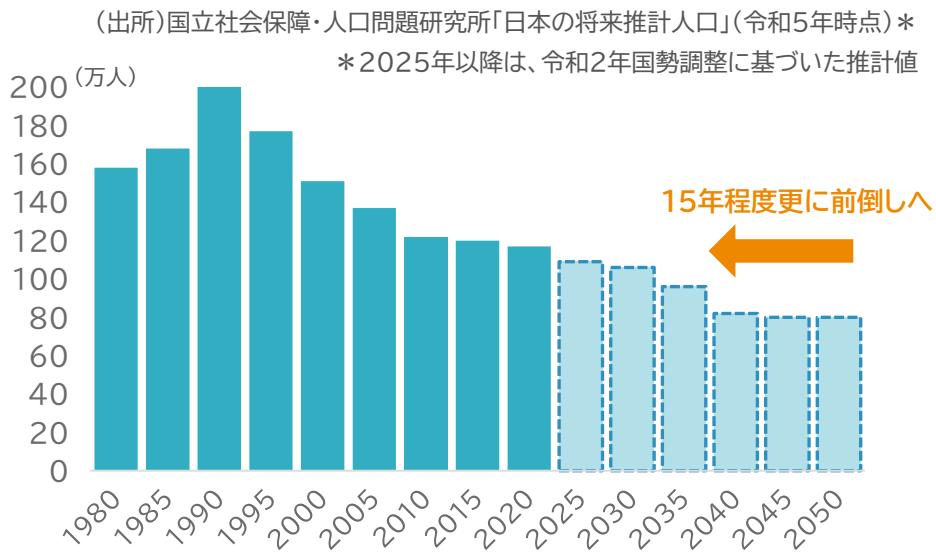


(出所:内閣官房策定・公表の「アセットオーナー・プリンシブル」より弊社作成)

# 1. 経営環境

人口減少は令和5年時点の政府見込みを大きく上回るペースで加速しており、  
経営環境は一層厳しさを増す公算が大きくなっています

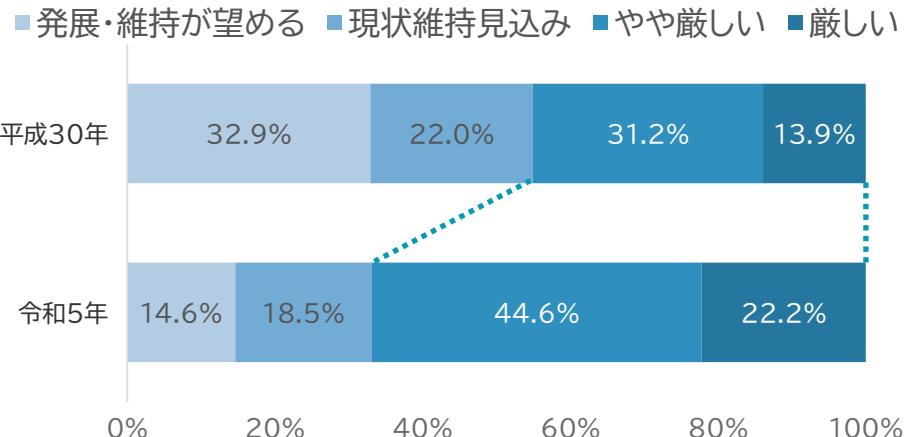
## 18歳人口動向



- 令和7年6月、厚生労働省は昨年の出生数を68万6061人と発表
- 年間出生数70万人割れの到来時期は、上記推計値を公表した**一年前**時点の想定から**15年早**まっており、人口減少は加速化

## 学校法人経営に対する見通し(アンケート結果)

(出所)日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告  
令和5年8月調査 基づき弊社作成



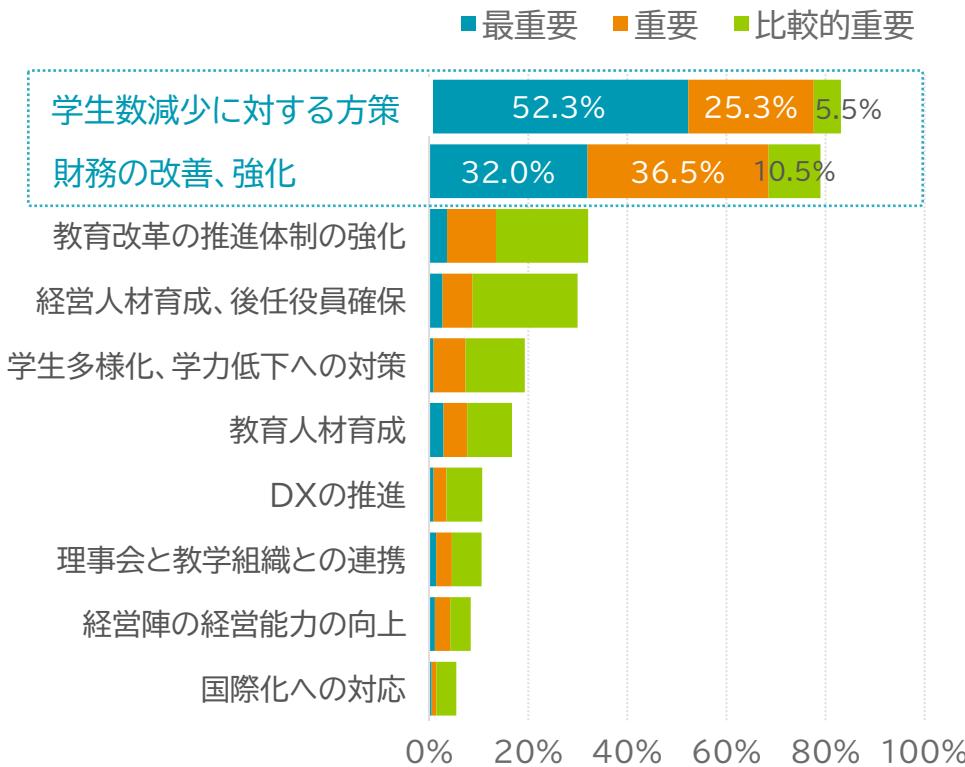
- 令和5年時点で、学校法人の経営見通しは「やや厳しい」「厳しい」を合わせ過半数越え
- 想定以上の人口減少の加速化を受け、**見通しの厳しさは更に増す公算大**

# 1. 経営環境

最重要課題の一つである「財務の改善・強化」の選択肢において、  
資産運用は、学校法人自らの意思で対応可能、且つ将来に渡り効果が期待できる代表的な領域です

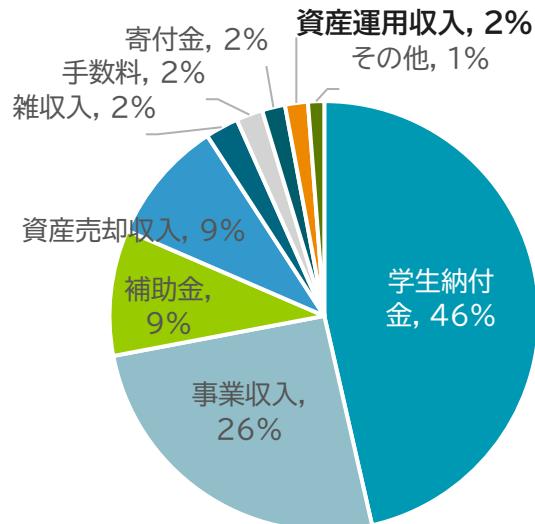
## 課題に対する重要度の認識(アンケート結果)

(出所)日本私立学校振興・共済事業団「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告  
令和5年8月調査 基づき弊社作成

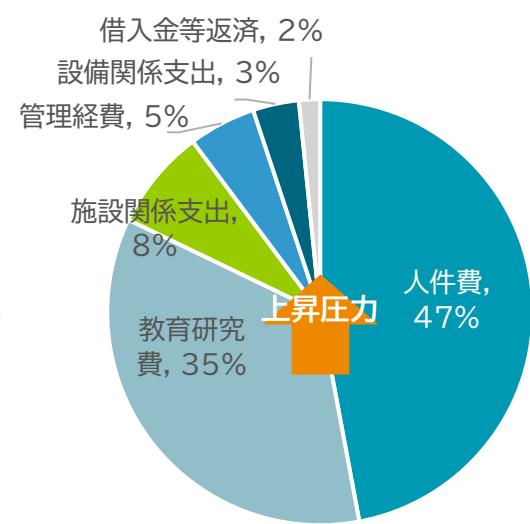


## 収入・支出構成と資産運用

### ■ 収入構成



### ■ 支出構成



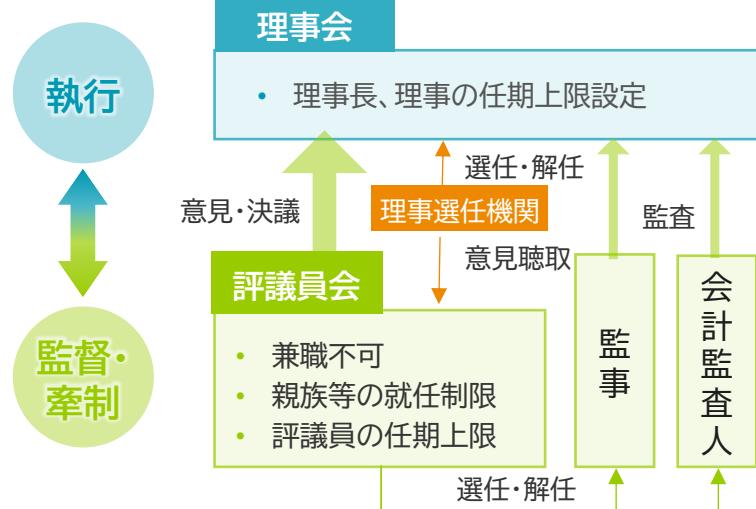
- 財務改善には、生徒数・寄付金増、コスト抑制等、複数の選択肢
- 資産運用は、学校法人自ら対応可能、且つ将来にわたり効果が期待できる重要な手段

(出所)一般社団法人 日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の推移」より  
令和5年度末数値を抜粋し、弊社作成

## 2. 共通原則

私学法改正(令和7年度施行)およびアセットオーナープリンシップ(令和6年8月公表)は、**学校運営および資産運用に係るガバナンス高度化の社会的要請**が背景にあり、適正な運営と透明性の確保が求められています

### 令和5年私学法改正(令和7年度施行)



**趣旨** 役割・権限の明確化等を通じたガバナンス改革推進

(出所)文部科学省「私立学校法の改正について(令和5年改正)」に基づき弊社作成

### アセットオーナープリンシップ(令和6年8月公表)

- 原則1 運用目的・目標・方針の策定
- 原則2 人材確保などの体制整備
- 原則3 運用方法の選択・リスク管理
- 原則4 情報開示
- 原則5 投資先企業の持続的成長に資する工夫

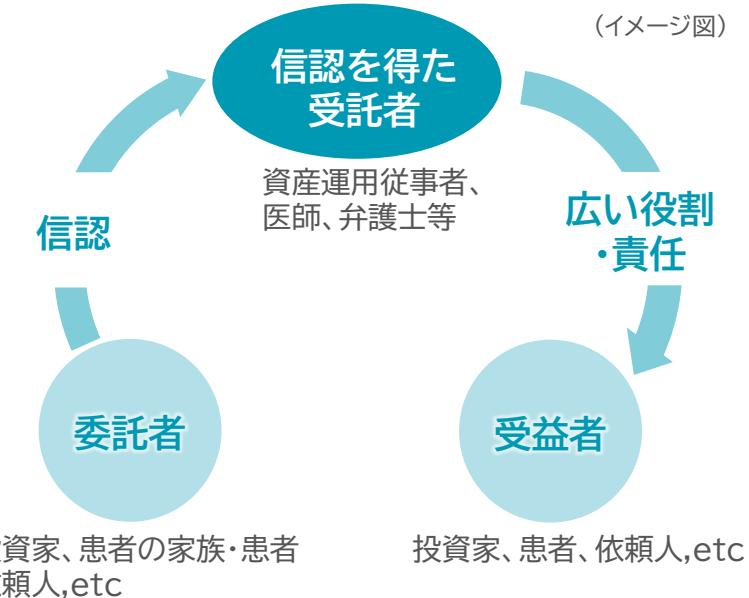
**趣旨** 受益者の最善の利益追求に関するガバナンス高度化

(出所:内閣官房策定・公表の「アセットオーナー・プリンシップ」より弊社作成)

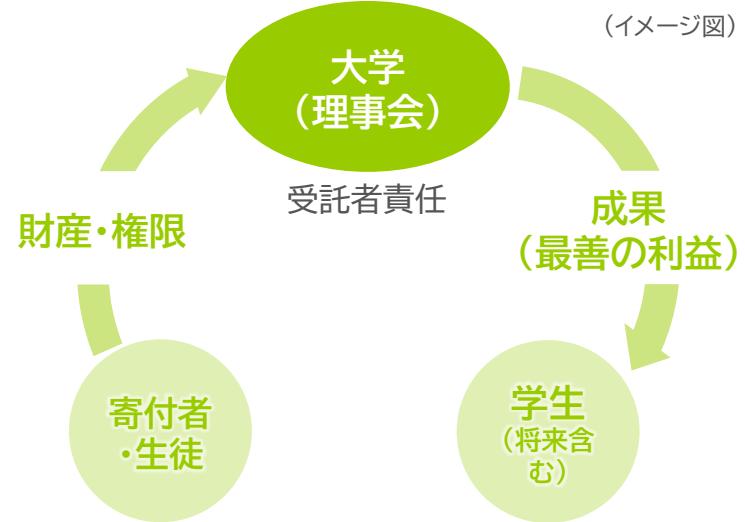
## 2. 共通原則

ガバナンス高度化要請の背景には、学校法人はフィデューシャリーな存在(信認を受けた受託者)であるとする概念があり、資産運用においても、受益者の最善の利益を勘案した行動が求められていると考えます

### フィデューシャリー・デューティ(FD)の概念



### 学校法人の資産運用とFDの考え方（米国）



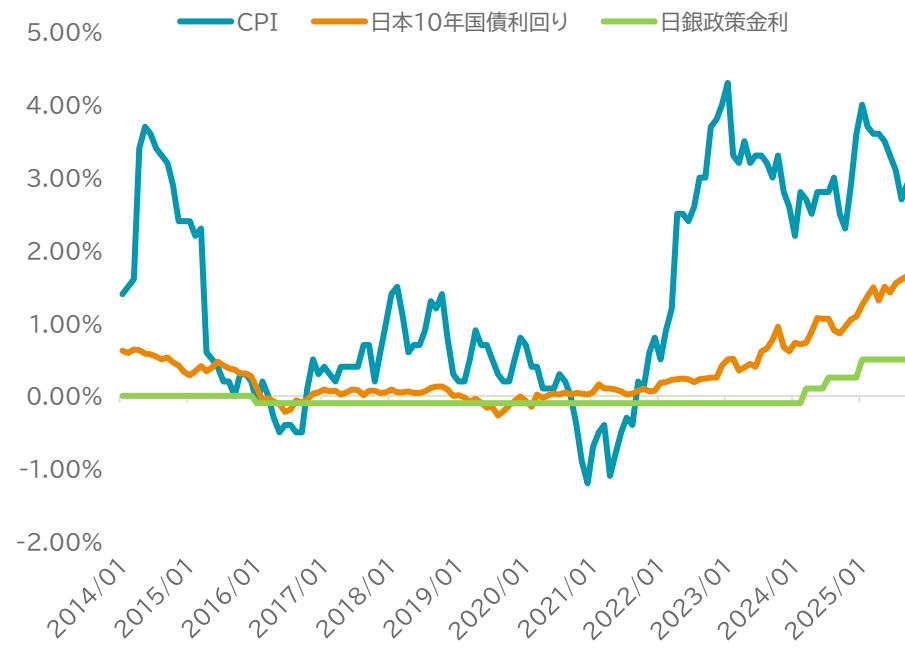
- 社会的に望ましく、専門性を有するサービスの提供者は  
フィデューシャリー(Fiduciary)として、広く  
役割・責任を負う(英米法に起源を発する考え方)

- ステークホルダーから信認を受けた学校法人は、受託者として  
受益者(学生等)の最善の利益を勘案し、行動する責任があると考えられている
- 米国では、運用の専門能力不足を理由に必要なリターン  
を還元できない事は、注意義務違反の恐れ

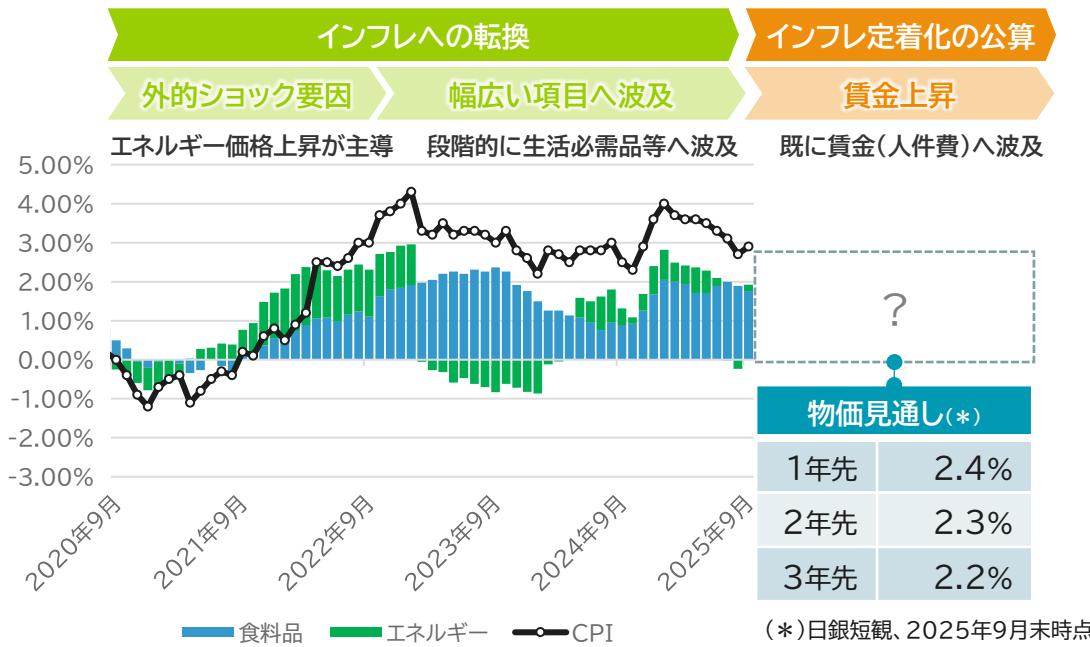
### 3. 市場環境

物価上昇は、外的ショックによるものから賃金上昇を伴う上昇サイクルへ移りつつあり  
インフレを前提とした新たな運営へ転換する必要があると考えます

#### インフレ率と金利動向



#### 物価上昇要因の変化と見通し



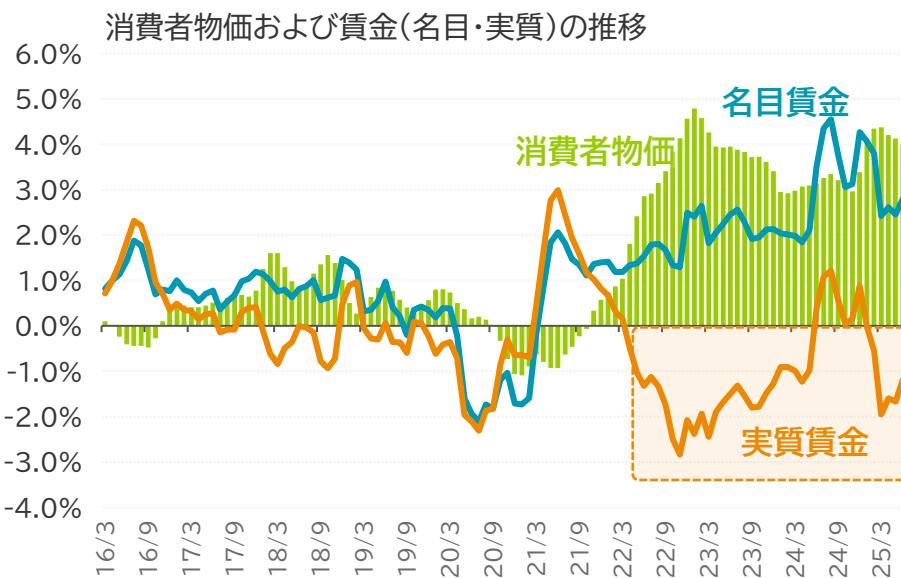
- 2025年9月時点で、消費者物価指数(CPI)の前年同月比は、日銀が政策目標に掲げる2%を大きく上回る

- 物価の上昇は、エネルギー等から生活必需品へ、足元では賃金上昇へ移っており、物価上昇は持続する可能性が高い状況

### 3. 市場環境

物価上昇下における購買力の維持には実質賃金の増加が必要であるのと同様に、  
資産運用においては物価上昇率を加味した実質運用利回りの確保が必要となります

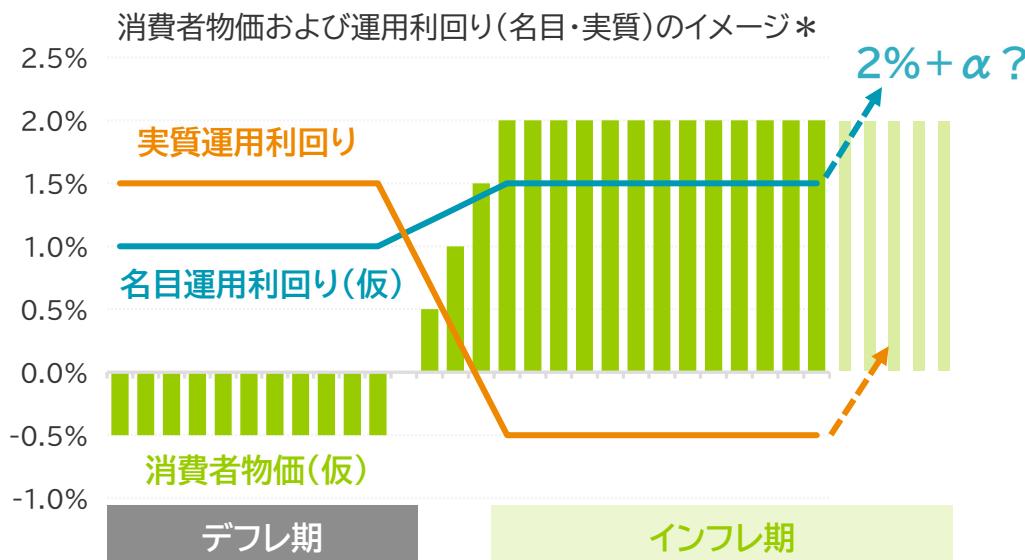
#### 物価と賃金



- 消費者物価の上昇が名目賃金の上昇を上回る状態では、実質賃金が低下によって購買力は低下
- **購買力維持・上昇には、物価を上回る賃金上昇**が必要

(出所:Bloomberg、厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省総計局に基づき弊社作成)

#### 物価と運用利回り(イメージ)



- **物価上昇によって、現金・資産の価値は目減り**
- **資産価値の維持・増大には、プラスの実質運用利回り確保が至上命題**となるため、**目標水準の再検討**が必要

(\*グラフはイメージであり、水準は実態に則したものではありません)

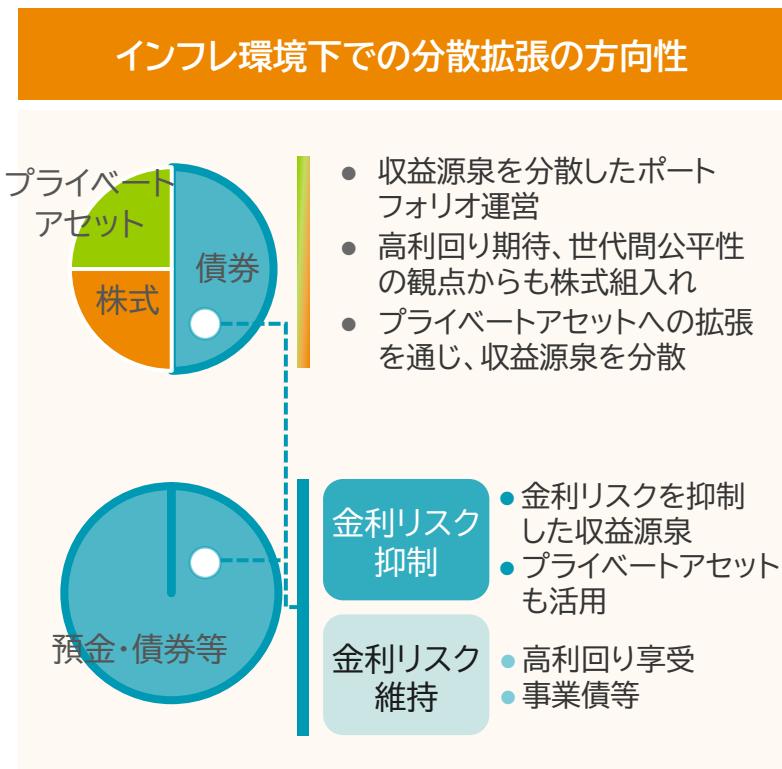
# 資産特性や環境変化を踏まえた資産運用

資産運用の高度化検討にあたっては、ガバナンスの高度化を前提として、資金特性を踏まえたポートフォリオの検討、およびインフレ環境下における分散拡張が重要な観点になると考えます

運用可能資金

運用資金分類	元本使途	年度実現益ニーズ	運用目標例
奨学金、年金、将来の教育環境充実等の充当資金 ・第3号基本金引当特定資産 ・退職給与引当特定資産 等	— (時間を味方にできる)	○ (実現益及び時価増大)	3~4% 程度*1
施設・設備投資資金等 ・第2号基本金引当特定資産 ・減価償却引当特定資産 等	○ (期日に必要額を手当て)	— (実現益不要)	インフレ対応 $2\% + \alpha$ *2

\*1 各法人の意向・制約に基づき設定  
\*2 日銀が想定する長期期待インフレ率



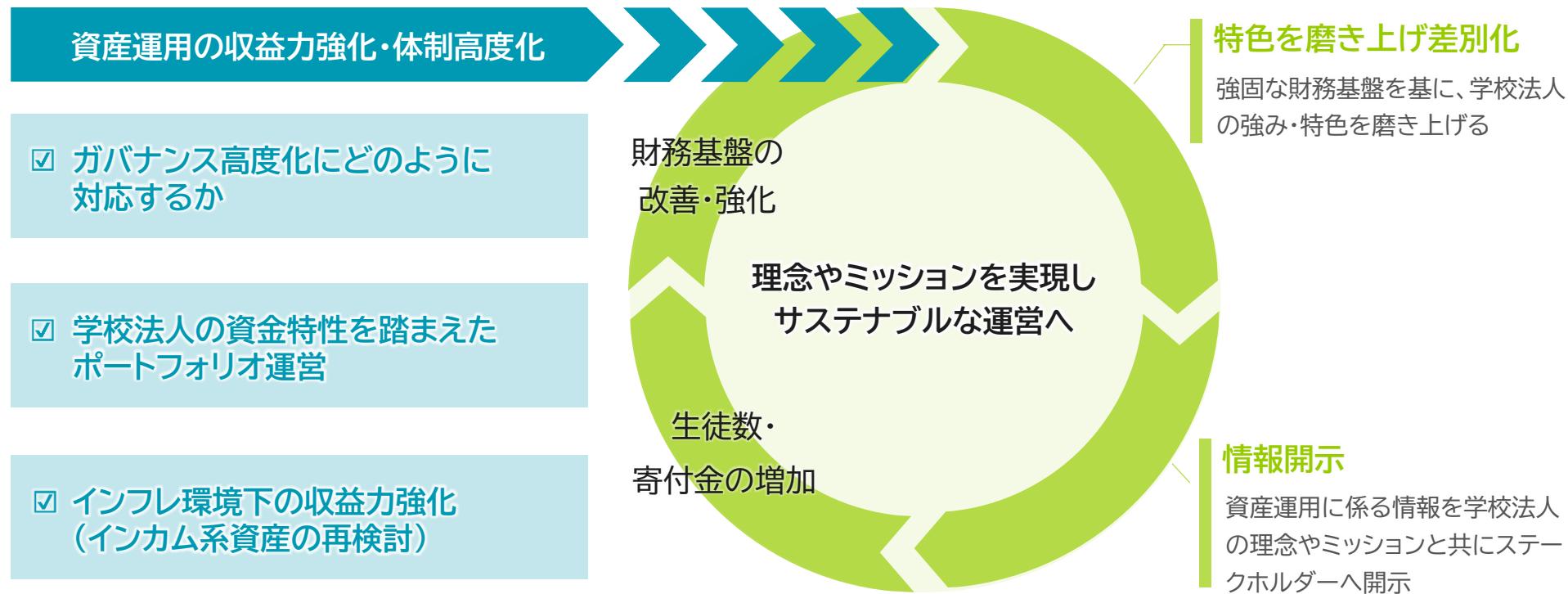
今後の予想インフレ率も踏まえた目標水準の設定

インフレ環境下での安定的なインカム及び収益力向上策の検討

# 本日のテーマ

学校法人の強み・特色を磨き上げ、持続的存在であるには財務強化は必要不可欠の中、  
その重要手段の**資産運用の強化**に関し、ガバナンス高度化、インフレへの対応等、多角的視点から検討します

## 資産運用の高度化を起点とした好循環創出に向けて



## 2. 資産運用プロセスとガバナンス高度化

# 資産運用ポートフォリオの運営・管理プロセス(概観)

資産運用ポートフォリオの運営・管理プロセスのガバナンス高度化・資産運用力強化に向け、各々のプロセスの意義や検討・実施時の留意点等を改めて整理します

## 資産運用ポートフォリオの運営・管理プロセスと着眼点

● 運用目的	何のために運用するのか	ステークホルダーの信頼獲得、適切な目標設定、一貫した運用スタンス
● 運用目標	目指すリターン水準・許容リスク	説明責任の履行、運用成績の評価・効果的な見直しの契機
● 基本ポートフォリオ	政策的資産配分	効率的なポートフォリオのベース策定、目標の実現可能性向上
● 運用戦略・マネージャー選定	対象資産・戦略の決定 運用会社・ファンドの選定	具体的な対象資産・戦略・運用会社・ファンドを選定
● 執行・ファンド管理	売買、送金、資金繰り管理方法等	堅確且つ永続的なオペレーションの遂行
● リスク管理・モニタリング	ポートフォリオ、マネージャー/ファンドの監視、利益相反管理等	目標・想定対比でのリスクチェック、リスク未然防止、早期修正対応
● 情報開示	開示情報の選択と手法	透明性の確保、説明責任の履行 (フィデューシャリー・デューティ及びガバナンス対応)

ガバナンス高度化

# 運用目的

各学校法人の状況や資産運用の目的は様々なため、何のために運用するのか、運用収益を何のために活用するのかを明確化することが重要です

## 運用目的とは

### 「何のための運用か」を定性的に明確化

寄付者や生徒等から託された資金を使ってリスクを負い運用することで得られる運用収益を、何のために活用するのか明確化すること

## 主な意義



### 適切な目標設定、運用スタンスの一貫性に寄与

- 運用目的の策定により、適切な運用目標が定まり、許容リスクに対する適切な認識に繋がる
- 運用目的の明確化によって、運用スタンスが短期間でブレる事がなく、運用に組織としての一貫性が生まれる

### ステークホルダーの信頼・共感・支援の獲得

- 信認され、託された資金をリスクに晒すことに対し、ステークホルダーの理解、納得感を得ることで信頼感獲得に繋がる
- 寄附の促進の観点でも重要

# 運用目的

運用目的の設定において、大学の使命や運営理念との整合性を保ち、透明性を高めることはステークホルダーの理解や信頼度を高め、持続的な発展や寄付の促進に繋がります

## Check Point

### ✓ ミッションとの整合性



前提として学校法人の運営理念との間で整合性が取れているか

### ✓ 共感を生む内容と策定プロセス



広く議論するプロセスを踏み、事業法人における「パーパス」のように学内外で納得および共感を得られる内容となっているか

### ✓ 具体性と開示



定性的な表現でありつつ、一方でステークホルダーがその意義を理解できる具体性を伴っているかまた、開示がなされているか

## 運用目的の事例

### 大学の運営を支援する点は共通も、着眼点は様々

#### A大学

- 中長期的な財務基盤強化による教育・研究の発展
- エンダウメント型経営の早期実現

#### B大学

- 将来世代のための実質購買力維持
- 奨学金や基本金への組み入れ原資の一層の拡充
- 収入源の多様化と財務基盤の強化
- 経済的リターンと社会的リターンの両立

#### C大学

- 教育研究経費の不足分補填
- 納付型奨学金の支給

(出所)各大学のHP

# 運用目標

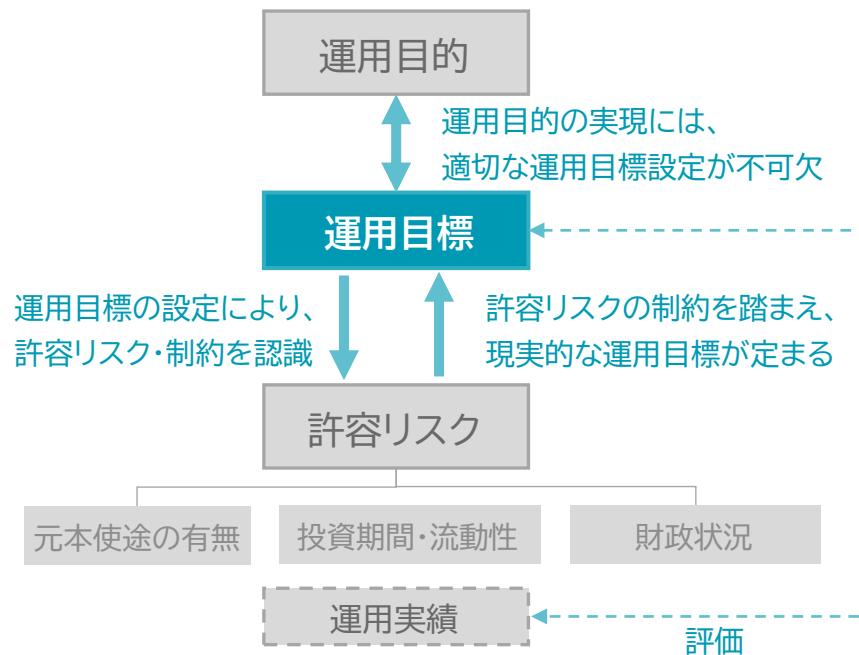
運用目的実現のため、運用目標の設定が必要です

運用目標の設定により許容リスクの認識や運用の一貫性確保、客観的な評価に繋がります

## 運用目標とは

### 運用目的実現のための定量目標

運用目的実現のために求める具体的な運用収益の水準であり、運用を効果的に進め、また客観的に評価するために指針となるもの



## Check Point

### ☑ 資金特性の考慮

多くの法人はエンダウメント基金投資と異なり、運用原資は寄付金に限定せず様々。元本使途の有無等、資金特性を考慮する必要性

### ☑ 会計基準の勘案有無

キャピタルゲイン及び評価益含むトータルリターン・アプローチをとるか、簿価会計/実現主義を勘案、一定水準の年間インカムゲイン目標等の制約を設定するか

### ☑ 環境に応じた点検

インフレ等の外部環境の変化、国内外の経済動向や金融市場の状況、各種リスクを把握できているか

## 運用目標の設定例

### 例

#### D大学

運用資金は、元本確保を重視すべき基本金から、比較的リスク許容度の高い自己資金まで、資金源泉・使途について多様な性格を有していることから、それぞれの資金について、許容されるリスクに応じたリターンを実現することを目指す

(出所)D大学のHP

# 基本ポートフォリオ(政策的資産配分)

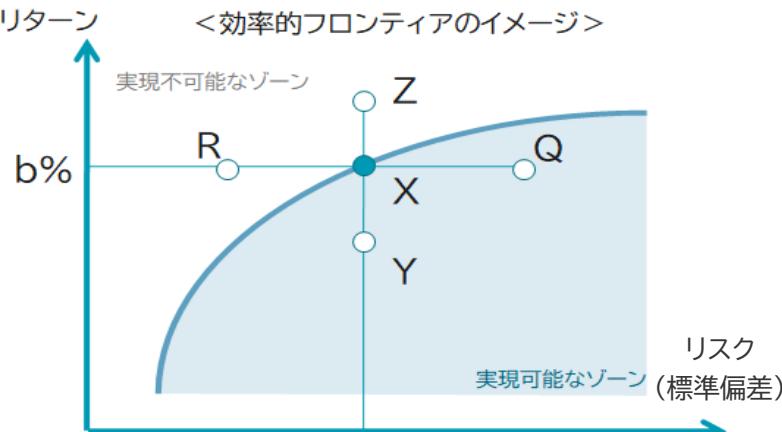
基本ポートフォリオは、運用目標達成に向け、期待リターンと許容リスクをもとに策定します  
ベースとなる債券や株式の資産配分を決定し、定期的に検証します

## 基本ポートフォリオとは

### 運用目標達成に向けベースとなる資産配分

運用目標を達成し、かつリスクが最も小さくなる資産構成割合を推計。投資対象資産の期待リターンとリスクをもとに決定。設定時に想定した運用環境が現実から乖離する場合を除き、3年から5年で見直し

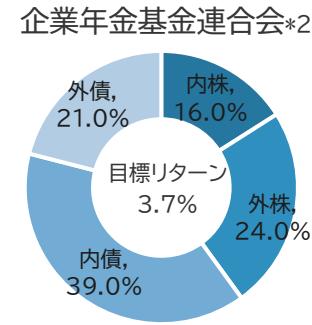
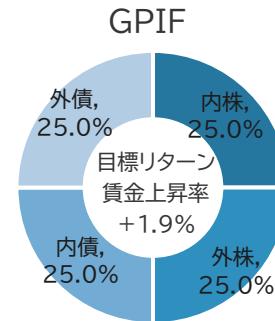
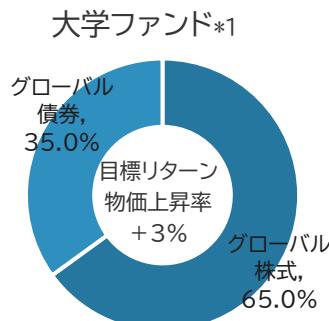
＜資産配分の決定＞  
＜効率的フロンティアのイメージ＞



※点Xは、リターンb%を実現可能、かつ、最もリスク  
が小さく効率的となるポートフォリオのリターン・リスク  
(R,Zは実現不可。QはXと同リターンでリスクが大きいため、非効率。  
同様にYもXと同リスクでリターンが低いため非効率)

## 基本ポートフォリオ例

\*1 非公開のためレファレンスポートフォリオ(注)記載  
\*2 積立水準110%以上の場合



(出所)各団体のHP

(注)比較、評価の基準となるポートフォリオ

## Check Point

### 前提条件

基本ポートフォリオを策定するための債券や株式のリターン・リスクを推計。運用会社の予測値などの活用を検討

### アプローチ方法

キャピタルゲイン及び評価益含むトータルリターン・アプローチを採用することが一般的。インカムゲインはポートフォリオ構築段階で考慮

### 定期的な検証

3年から5年での検証・見直しに加え、市場環境の大幅な変化時に継続・見直しを検討

# 運用戦略・マネージャー選定

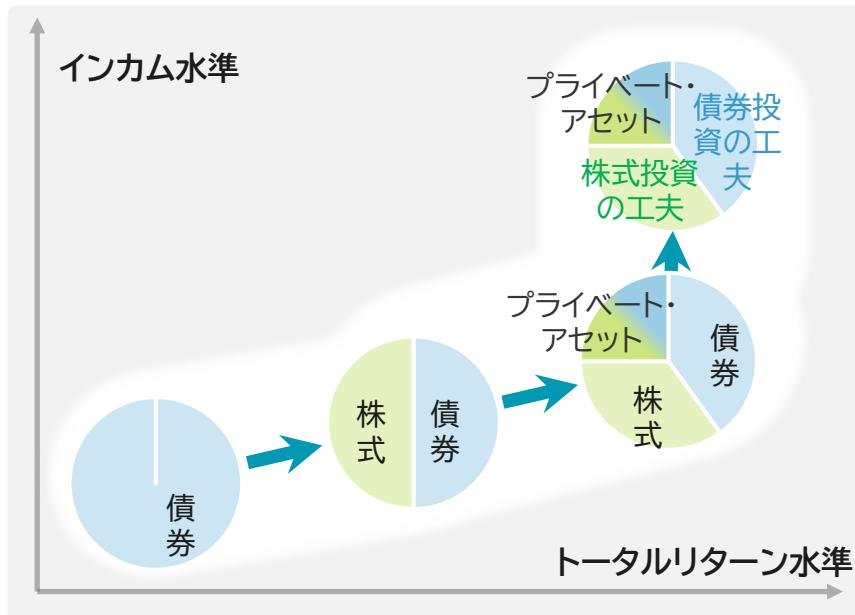
基本ポートフォリオをベースに対象資産(債券・株式・オルタナティブ)や戦略、運用会社を選定します  
トータルリターン水準だけでなく、インカム水準を考慮してポートフォリオの高度化を図ります

## ポートフォリオ構築の実務

基本ポートフォリオをベースに具体的な対象資産、  
戦略、運用会社を選定

### ポートフォリオ構築イメージ

(イメージ図)



## Check Point

### □ 対象資産

- 預金、債券、株式だけ良いか？オルタナティブ(ヘッジファンドやプライベートアセット)の組み入れは？
- 各資産の配分は？

### □ 戦略

- 債券は持ち切り運用、インデックス運用のどちらが良いか？
- 株式はパッシブ運用(ETF含む)、アクティブ運用で運用するか？
- プライベートアセットは、不動産・プライベートエクイティ・ダイレクトレンディングなどまで投資するか？

### □ 自家運用・外部委託

- 学校法人内で運用するか？体制はどうするか？
- 委託運用の場合、運用会社や商品の選定をどうするか？
- ポートフォリオ構築にどのぐらいの期間をかけるか？

# 執行・ファンド管理

堅確かつ永続的なオペレーションには実行可能な体制作りが必要です

委託運用を活用することで学内の属人化やオペレーションリスクの回避が可能です

## 有価証券の購入・売却手続き、ファンド管理

### 自家運用

学校法人



売買・管理

個別銘柄  
への投資

### 証券保護預り口座

ETF  
A社  
B社  
社債  
株式

...

投資信託  
への投資

### 投信口座

投資  
信託  
投資  
信託  
投資  
信託

...

### 委託運用

学校法人



信託銀行等

信託  
契約等

信託  
契約等

信託  
契約等



売買・  
管理

### 信託口座等

ETF  
A社  
B社  
社債  
株式  
投資  
信託  
投資  
信託  
投資  
信託

## Check Point

### 堅確かつ永続的なオペレーションの実行

属人に頼ることなく、意思決定プロセス、事務体制やノウハウ継承は整える必要性がある

#### 自家運用

- 堅確な事務体制の構築、人材育成
- 役割と責任の所在を明確化
- 内部規定、ツールの整備
- 投資判断の妥当性

#### 委託運用

- 委託運用が可能な運用体制・事務体制の有無
- 投資判断の巧拙(過去の運用実績)確認
- 学内モニタリングが可能な情報開示や対応の有無

# リスク管理・モニタリング

目標リターンや想定リスクに対して適切に運営されていることを確認することが重要です

リスク管理では、基本ポートフォリオとの乖離状況や運用制約の遵守状況の確認が基本的な手法です

## リスク管理とモニタリング

### 運用面

#### 【基本】行うべき基本的項目

基本ポートフォリオに対して整合的に運営がなされているかの確認

#### 【努力】可能な限り行うことが望ましい項目

VaR算出など、市場リスクの計量化により各種リスクを推計しながら確認

#### 【上位】より高度な項目

ストレステストなどによるリスクシナリオへの対応を検討

### 規制・事務面

利益相反などのコンプライアンスリスクや執行・管理などのオペレーションリスクの確認

## Check Point

### ☑ 運用資産全般

- 基本ポートフォリオと実ポートフォリオの乖離状況
- ポートフォリオ全体の運用実績・リスク状況
- 運用制約の遵守状況
- 市場環境への適応状況

### ☑ 自家運用

- 運用制約(運用ガイドライン)遵守状況
- 証券会社等への発注状況・管理状況
- 自家運用の運用実績、リスク状況

### ☑ 委託運用

- 運用制約(運用ガイドライン)遵守状況
- 運用会社の組織・運用体制・利益相反管理体制の状況
- 委託運用の運用実績、リスク状況

透明性の確保、説明責任の観点から、情報開示は有益であり、信頼感の向上や寄付の促進に繋がります

## 情報開示とは

### 資産運用状況等を明らかに

運用目的や運用目標、運用実績、意思決定手法、体制等、一連の資産運用プロセスと結果を定期的に明らかにすること

## 主な意義

### 透明性の確保・説明責任の履行

- 信認を受けたフィデューシャリーとして、運営の透明性を確保
- 情報開示を通じ、ステークホルダーに対する説明責任を履行

### 信頼感の向上と寄附の促進

- 教育・研究活動や社会貢献への取り組みと資産運用の状況等をあわせて開示することで、大学の運営に賛同した寄附の増加を期待
- 寄附した資金が適切に管理・運用されているか、透明性の高い情報開示は信頼構築に不可欠

## Check Point

### 運用状況に限定しない情報開示

運用目的やプロセスを含む透明化

- 運用状況をHP等を通じて開示する行為はどの学校法人も実施
- 運用目的は勿論、意思決定プロセス(体制や会議体・議事録等)を含めた開示が信頼感の大幅向上に繋がる期待
- その積み重ねを通じて、共感と支援の輪を内外に拡げていくことが肝要



# 組織体制

資産運用の高度化は、効果的なガバナンス体制の構築が前提となります

## 組織の健全な運営のためのガバナンス体制

- ・ ガバナンスは、組織を健全に運営するための内部統制の仕組み
- ・ リスク管理の観点に加え、受益者の利益を最大化するための  
フィデューシャリー・デューティーの観点でも重要

### Check Point

#### ✓ 透明性の確保

意思決定プロセスや方針について、  
情報開示と共に透明性を確保する  
体制構築が必要

#### ✓ 監督と執行の分離

不正・判断の誤りを防ぐために  
適切な牽制関係が重要であり、  
監督と執行が分離・独立してい  
る点が重要

#### ✓ 役割と責任の明確化

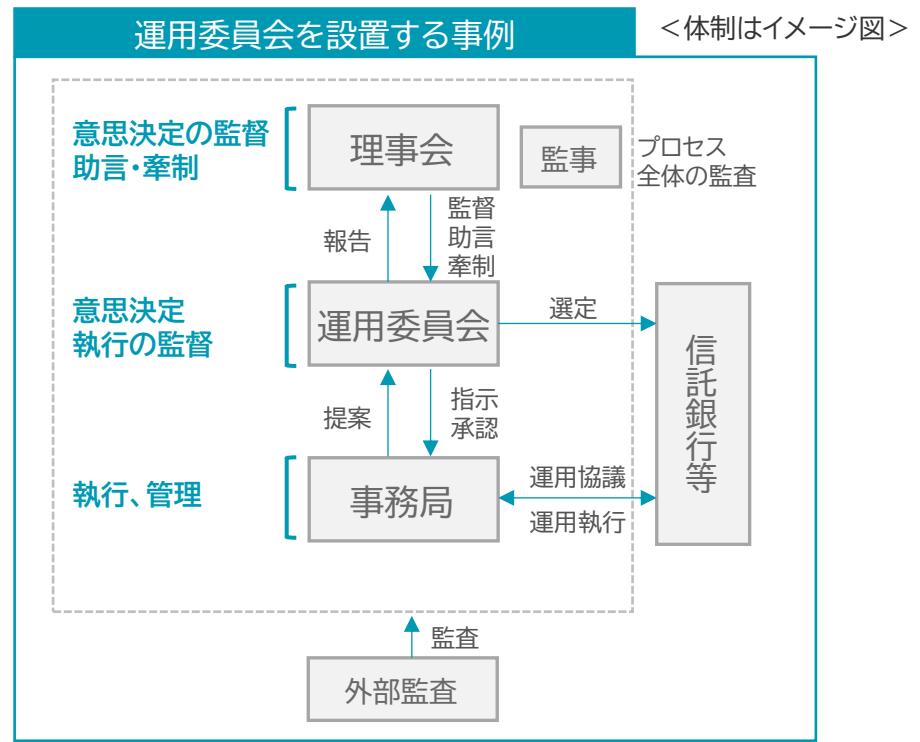
理事会、運用委員会、(CIO)、  
事務局の役割と責任を明確化  
することで、意思決定プロセス  
の明確化と適切な判断、説明責  
任の明確化にも繋がる

#### その他

フィデューシャリー・デューティ遵守  
のための利益相反管理の観点等

## ガバナンス体制図(例)

- ・ 体制に唯一の正解はなく、資金規模や学内リソースによって様々な選択肢
- ・ 意思決定プロセスの透明化や組織としての説明責任明確化の観点で、  
運用委員会を設置する事例は、以下の通り(\*1)



(\*1) 意思決定権限を持つCIOを置く場合は、異なる体制となります。専門性を生かした迅速な意思決定が可能となる一方、組織としての意思決定プロセスの把握や説明責任等の観点で、より留意が必要となります

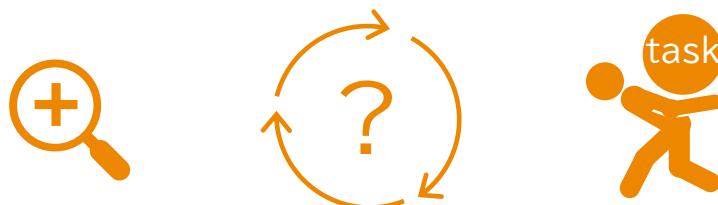
# 資産運用プロセスの持続的運営に向けて

資産運用プロセスの自己完結には多くの現実的課題に直面する中、**ガバナンスの高度化と負荷軽減を両立させる外部リソースの活用は、多くの法人にとって永続的な体制構築に向けて有用な選択肢となり得ます**

## 自家運用における現実的課題



資産運用プロセスの自己完結には、多くの現実的課題



### ガバナンス

- ☒ 執行/監督の分離
- ☒ 透明性
- ☒ 堅確性

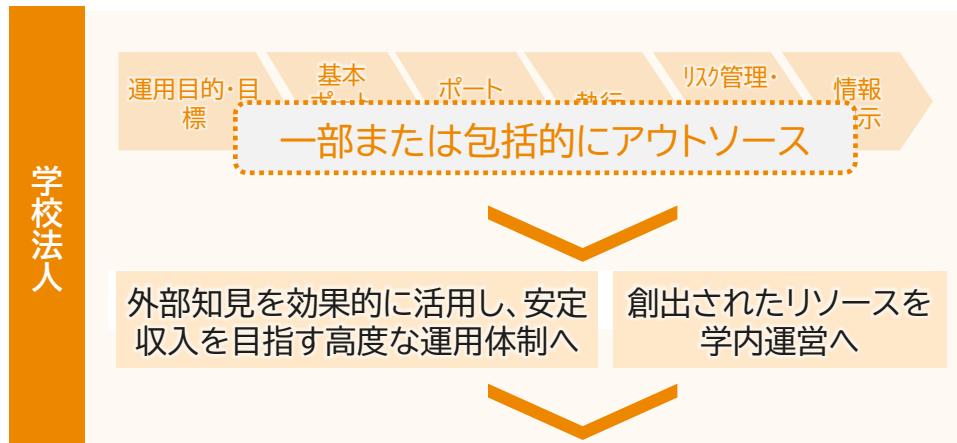
### 持続性・永続性

- ☒ 専門的スキルを有する人材
- ☒ 運営コスト

### 多大な負荷

- ☒ 専門的スキル
- ☒ 組織体制整備
- ☒ 多数の人材

## 外部リソース活用による永続性ある体制の構築



### 外部リソース活用により資産運用・ガバナンス高度化

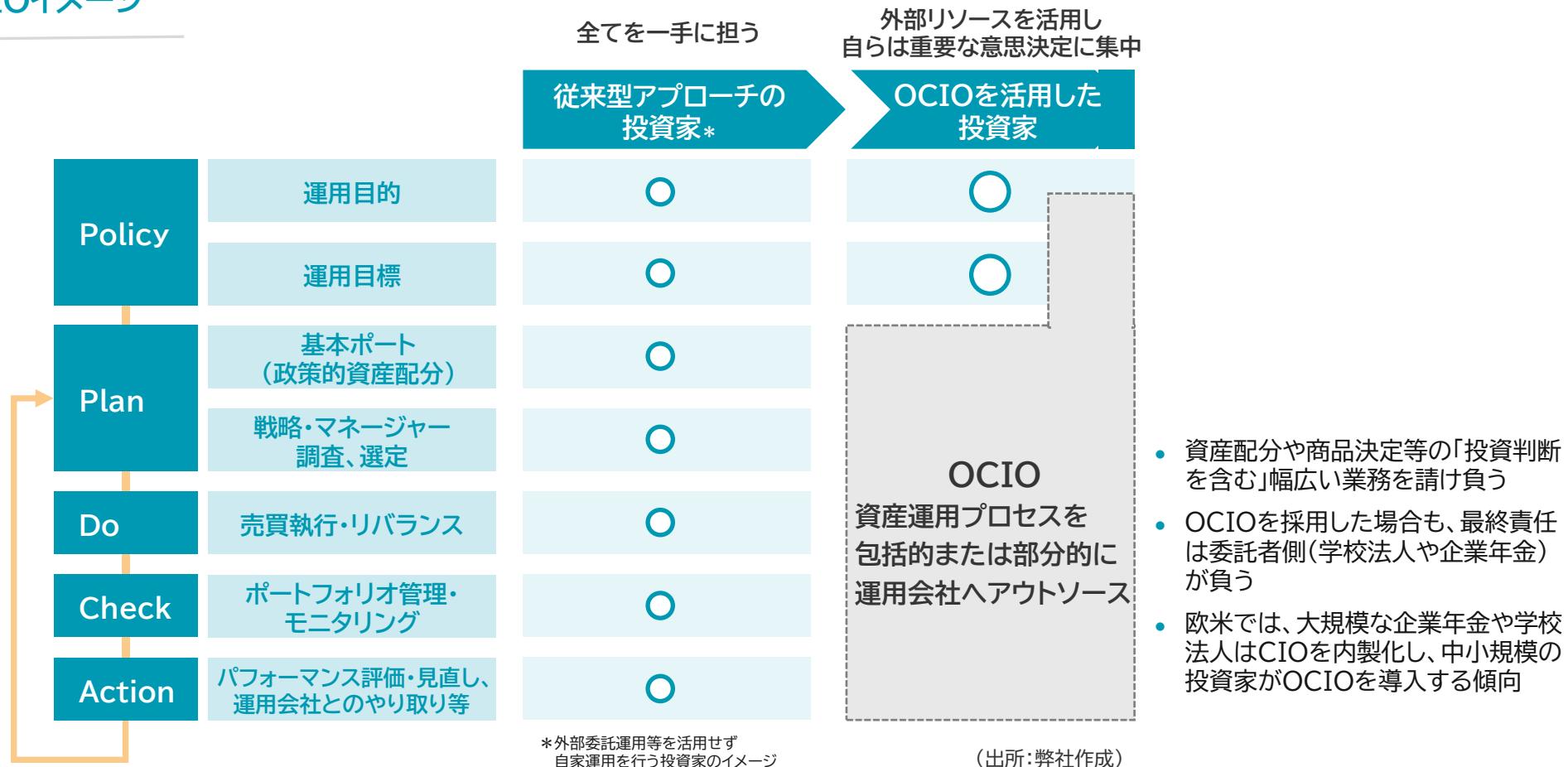
- ・「機能・ノウハウ」「十分なリソース」を有する運用会社等へ資産運用プロセスを一部または包括的にアウトソース
- ・効率的にガバナンス高度化と運用収益を追求できる持続的な体制構築が可能

### 3. 資産運用の高度化と外部リソース活用 ～OCIOと信託～

# OCIOとは

OCIO(Outsourced Chief Investment Officer)は、**資産運用プロセスの包括的またはその一部をアウトソース**するもので、執行・管理だけでなく、基本ポートフォリオ策定、マネージャー選定等も対象とする点が特徴です

## OCIOイメージ



# 欧米においてOCIOが広がった背景

欧米においてOCIOが急速に広がった背景には、運用高度化ニーズ、ガバナンスと説明責任の強化に加え、DB年金の閉鎖、各法人の同質性の高さ等がありました

## 欧米の学校法人\*

### 高い目標利回り



#### 高度な資産運用の必要性

- ・高水準の目標達成に向け、高度な資産運用が必須
- ・専門スキルを持つ人材・組織が必要

### フィデューシャリー・デューティ



#### ガバナンスと説明責任強化

- ・フィデューシャリー・デューティに基づき、受益者の最善の利益を追求すべく、体制・ガバナンス高度化

### 成熟したポートフォリオ運営



#### 同じ方向性での高度化

- ・資産管理の色彩は弱く、ポートフォリオ運営推進
- ・類似した方向性で高度化、外部委託を積極活用

## 欧米の年金基金\*

### 閉鎖型年金の増加



#### 基金化、人的リソースの不足

- ・基金化され画一的な運営
- ・資産規模が縮小する閉鎖型年金の増加で、専門人材の内部育成が困難に

### 金融危機



#### 運用高度化・複雑化への対応

- ・金融危機後、市場変動増・低金利環境が進行
- ・運用パフォーマンスを向上させる必要性

### 成熟したポートフォリオ運営



#### ニーズの同質性

- ・ポートフォリオ運営が一般化しており、ニーズの同質性も高く、アウトソースを受け易い

(\*)一般的に考えられている理由・背景であり、その全てを網羅しているものではありません。

# 日本の学校法人の特徴・固有ニーズ

日本の学校法人には、運用資金の性格、簿価会計/予算主義等に基づく独自ニーズや収益認識方法等、  
**米国学校法人における純粋なエンダウメント投資や年金基金とは異なる固有の特性**があります

## 各投資家の比較

		日本の学校法人	米国の学校法人	年金基金
運営	体制	学内運営	基金化	基金化
	運用原資	運営上の剩余金等含む	寄付金のみ	母体企業等から拠出
	運用資金特性	期限の定めが有る資金と定めの無い資金が混在	期限の定め無し	超長期
会計等	会計基準	簿価基準 (時価情報は注記対応)*1	時価基準	時価基準
	収益認識	実現損益	評価益含む トータルリターン*2	評価益含む トータルリターン
	インカム収入ニーズ	必須とする法人が殆ど	特に求めない	特に求めない
運用手法	ポートフォリオ運営	法律上の制限なし	ポートフォリオ 管理規定あり*3	分散投資義務あり*4
	元本取崩し	制限なし	制限あり	成熟度による

\*1 記載は学校法人会計基準。一方、国立大学法人会計基準では、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされている。

\*2 1967年のパーカーレポートで提唱。利子・配当への依存は「世代間公平性」の観点から適切でないと主張、後のUPMIFA法でキャピタルゲイン含むトータルリターン認識が許可された。

\*3 UPMIFA法。公益団体のファンド運営に関する統一法(UMIFA)UMIFAを改定し、策定された統一州法。

\*4 「確定給付企業年金法施行令」第46条において、「投資対象の種類等について分散投資に努めなければならない」と規定。

# 日本の学校法人の資産運用状況

日本の学校法人では、目標利回りや資金規模、それらに基づくポートフォリオは均一ではなく跛行色が鮮明  
その結果、各法人が抱える課題やニーズにも、比較的個別性が強い傾向がみられる点も特徴と考えます

## 学校法人の目標利回りとポートフォリオ

目標利回り		資金規模		ポートフォリオ(資産配分)		
5%超	0.7%	500億円以上	7.0%	債券47%	株式等22%	現預金等31%
4%超～5%	1.4%	100億円以上 500億円未満	27.5%	債券37%	株式等10%	現預金等53%
3%超～4%	4.2%	50億円以上 100億円未満	15.9%	債券35%	株式等7%	現預金等58%
2%超～3%	16.7%	10億円以上 50億円未満	28.1%	債券24%	株式等6%	現預金等70%
1%超～2%	36.8%	10億円未満	21.5%	債券23%	株式等6%	現預金等71%
1%以下	40.3%					

画一的ではないことが特徴であり、日本の学校法人に適した外部リソースの活用方法を検討する必要

(出所)目標利回り :日本私立学校振興・共済事業団「令和3年度 学校法人の寄付・外部資金調達の取組みに係るアンケート(令和3年10月調査)」に基づき弊社作成  
資金規模、資産配分 :日本私立学校振興・共済事業団「令和6年度 学校法人の資産運用状況の集計結果(令和5年度決算)」に基づき弊社作成

# 資産運用プロセスにおける諸課題を踏まえた体制の検討

資産運用の各プロセスに必要な機能・知見と課題を踏まえ、外部リソースの有効活用方法を検討します

信託は、幅広い課題に対応するOCIO機能を有し、弊社では学校法人様の諸事情も踏まえた運営が可能です

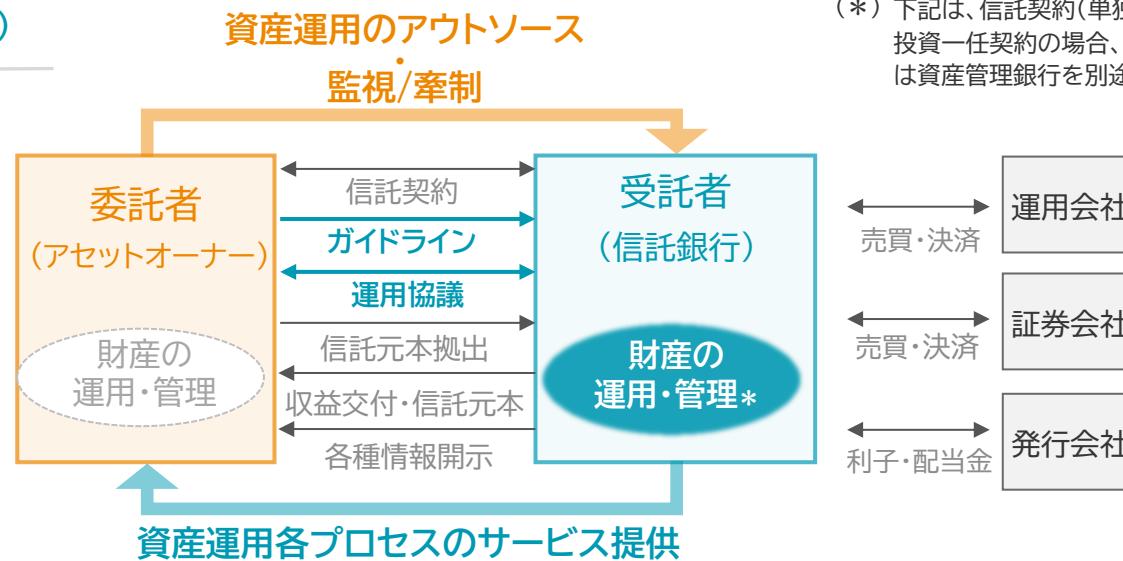
## 自家運用の諸課題と信託

		必要な機能・知見等	自家運用時の一般的な課題	信託による実質的なOCIO機能 → 提供領域
Policy	運用目的・目標	—	(目標水準の策定方法、他法人動向等の情報不足)	
Plan	基本ポートフォリオ (政策的資産配分)	各市場見通し、各資産の期待収益率、リスク、ポートフォリオ分析機能等	必要な情報・ツール、専門的知見の不足	
	戦略・マネージャー 調査・選定	優秀なマネージャーへの幅広いアクセス、各資産・戦略に関する知見	投資先への限られたアクセス、専門的知見の不足	
Do	売買執行・リバランス	運用会社との正確なコミュニケーション、実務担当人材	堅確性、執行と監督の不分離	
Check	ポートフォリオ管理・ モニタリング	リスク管理やモニタリングを担う知見と専門人材	煩雑性に伴う負荷、必要な知見の不足、 執行と管理の不分離	
Action	パフォーマンス評価・見直し、 運用会社とのやり取り等	ファンド評価を実施する知見、税務に関する知識、時に英語、etc	担当者の知見への依存、 多くの運用会社とのやり取りに伴う負荷	
<ul style="list-style-type: none"><li>信託銀行は、これらの諸領域をアウトソースいただける機能を有します</li><li>弊社では、学校法人様のニーズ・制約等を踏まえた運営が可能です</li></ul>				

# 信託の活用による資産運用・ガバナンスの高度化

信託銀行は、信託契約に基づき、委託者(アセットオーナー)の代わりに財産を運用・管理\*します。信託銀行は、受託者として忠実義務・善管注意義務に基づき運用・管理を担い、委託者は受託者を監視・牽制する体制となり、資産運用におけるガバナンスの高度化に繋がります

## 信託スキーム（イメージ図）



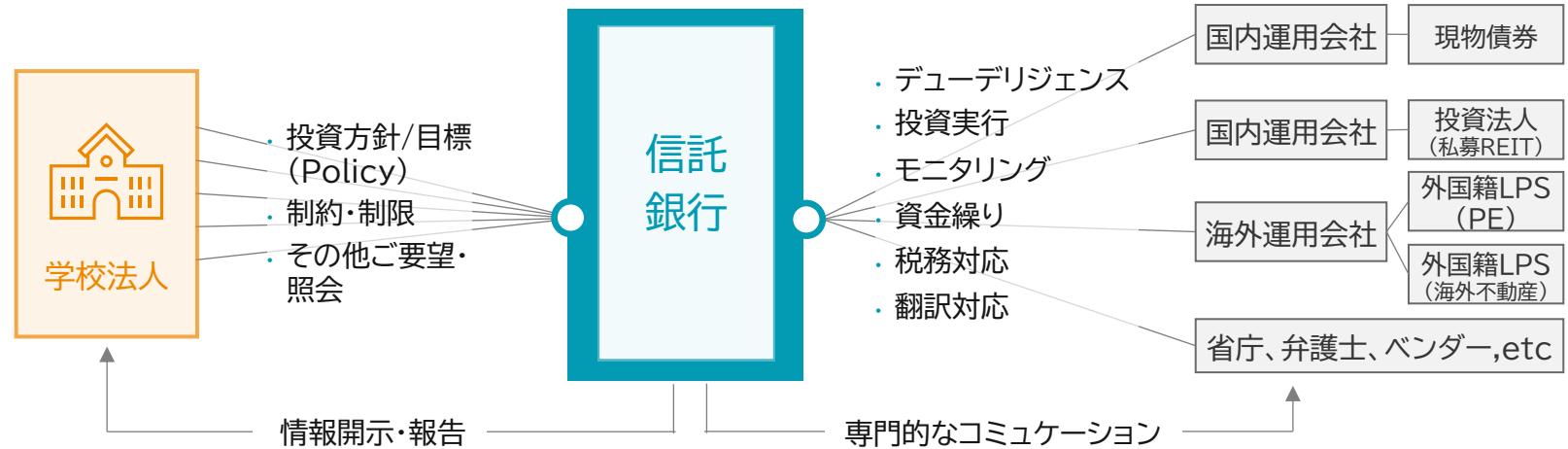
		委託者		受託者	詳細
運用	意思決定	<input type="radio"/> 方針に係る意思決定 個別判断時も協議を通じ 意向を反映可能		<input type="radio"/> 個別の投資判断	受託者である信託銀行が投資判断を行います。但し、あくまで運用ガイドラインおよび運用協議に基づき行うものであり、大きな意思決定は委託者に留保する形となるため、委託者もステークホルダーからの「受託者責任」を果たす形となります
	執行	<input type="radio"/>	----->	<input type="radio"/>	複雑かつ負荷の掛かる執行は、受託者である信託銀行が、忠実義務及び善管注意義務に基づき実施いたします
管理		<input type="radio"/>	----->	<input type="radio"/>	年々高度化、複雑化する資産管理業務も併せて行います（*）。運用・管理に係るご相談、ご照会を一つの窓口にしていただくことが可能です

# 信託の機能・サービス

信託銀行は、アセットオーナーのPolicyを踏まえたポートフォリオ運営の実現を様々な局面で支援  
専門的な機能・サービスを通じて安定的な運用体制構築に貢献します

## 機能と代表的なご提供サービス

(イメージ図)



### Plan 基本ポートフォリオ(政策的資産配分)の策定

お客様の投資方針・目的・制限を踏まえ、各資産の長期期待収益率やリスク水準分析に基づき基本ポートフォリオをご提案

### Plan バランス運用、内外のプロ向けファンド調査・選定

伝統4資産バランス運用の他、国内外特化型ファンドのデューデリジェンス(調査)を通じ、ニーズに沿った商品をご提供可能

### Do 執行・資金繰り・税務・キャピタルコール対応

運用会社との間に入り、個別ファンド申込・解約手続き、口座内の資金繰り管理、キャピタルコール対応等を一手に対応

### Check リスク管理・モニタリング、レポート、運用報告

常時モニタリングを実施し、お客様の情報開示・管理に必要な情報をレポート提供。専任ポートフォリオマネージャー(PM)がご報告

目標リターン・制約および各市場の見通しに基づいた基本ポートフォリオ(政策的資産配分)策定機能を有し、市場見通しの修正等に応じた見直しも適宜ご提案いたします

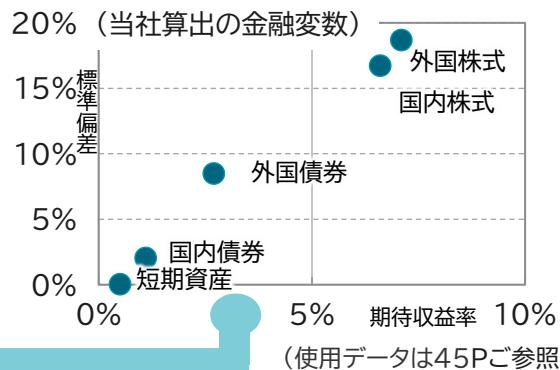
## ① 目標リターン・制約等

### 運用目的の実現に向けた運用目標等を確認

- ・目標リターン
  - ・許容リスク
  - ・投資可能アセットクラス
  - ・各資産の投資上限比率 ,etc

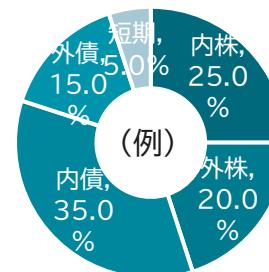
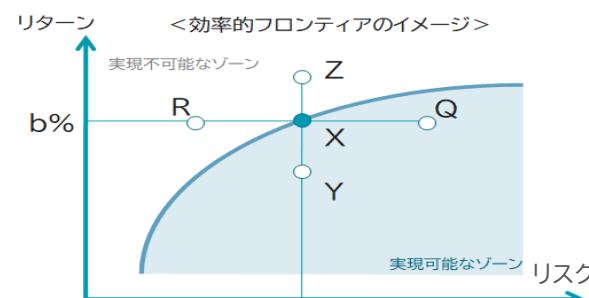
## ② 各アセットクラスの期待リターン・リスク・相関係数等

向こう5年程度における期待リターン等を各種ロジックで算出



### ③ 基本ポートフォリオ(政策的資産配分)の策定

運用目標を達成するため、中長期的観点から最も効率的な資産構成割合を長年の企業年金向けサービスを通じ培ったノウハウも活用しご提案します



アセットオーナー様の目標値等の  
変更に応じて見直しいたします

市場の長期見通しの修正等  
に応じて見直しいたします

専門部署によるファンド選定時の徹底的なデューデリジェンス(詳細調査・分析)、投資後の継続的なモニタリング実施により、**お客さまの負荷軽減とともに、資産運用のガバナンス高度化へ貢献**いたします

投資前

デューデリジェンス

投資後

モニタリング

アクティブなモニタリング



- 運用会社・体制・実績
- 運営能力・ガバナンス
- ファンド関係者



- 契約内容
- 投資ストラクチャー
- システム・事務フロー
- 税務・法務リスクレビュー
- 投資ストラクチャー,etc



- パフォーマンス分析
- ガイドライン遵守状況
- 投資方針・情報開示状況



- 組織人員体制
- キーマン・主要関係者
- コンプライアンス遵守状況
- 利益相反管理



,etc



- 意見表明
- 運用会社の牽制



- 有事の対応
- ,etc

## ファンド選定にあたっての事前詳細調査・分析

Policyに沿った投資戦略の中から、候補となる運用会社、ファンドの徹底調査を委託者に代わって行います

## 資産運用におけるガバナンス高度化

## 投資後の継続的な監視・牽制

パフォーマンス等の運用状況だけでなく、組織体制やコンプライアンス等、多角的な観点で監視し、必要なレポートをご提供します



## 資産運用におけるケイパビリティとリソースを補完

## 資産保全・利益最大化のための対応

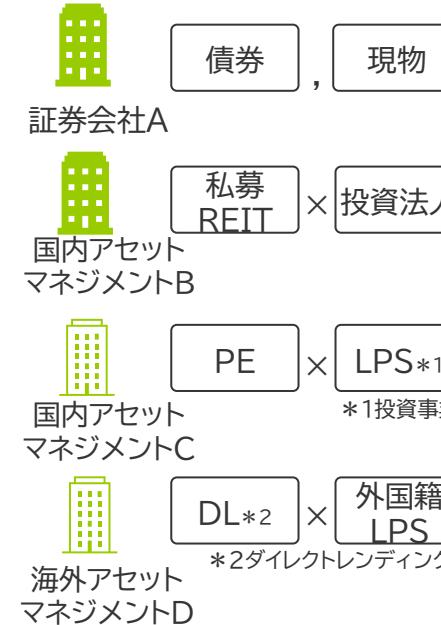
想定外の有事の際にも、運用会社との接触や実地調査など必要な対応を行い、速やかにご報告します

アセットオーナーのPolicy・制約を正確に把握する専任ポートフォリオマネージャー(PM)の介在によって、ポートフォリオ運営に係る負荷が大幅に軽減され、学内運営に必要なリソースを振り向けることが可能になると考えます

## アセットオーナーと運用会社を介在するPM

(イメージ図)

多様なアセット 多様な形態



高い公共性

顧客毎に多用なニーズ  
資産運用に充てられる  
限定的なリソース

アセットオーナー

情報や知見の非対称性に対応し、アセットオーナーの立場で多様なニーズに対応し続けます

信託銀行のPM

高度な専門性

多様な運用会社と多様な資産

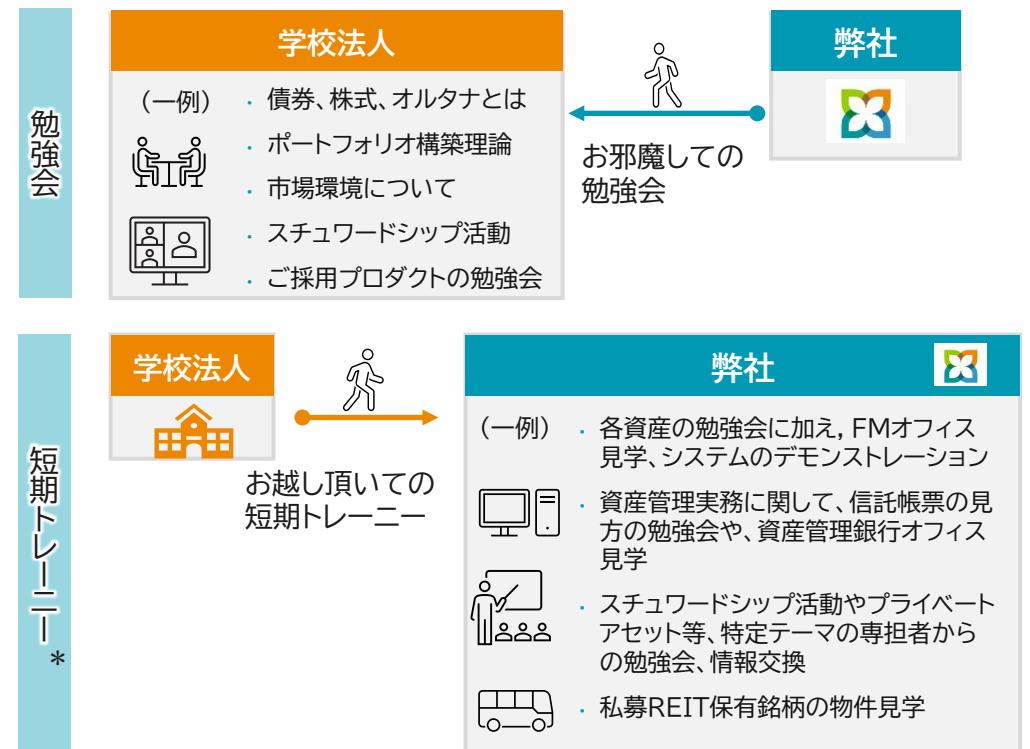
信託銀行等の外部運用会社をご活用いただく場合も、アセットオーナーとして運用会社の「監視・牽制」は必須です  
弊社では、人“財”育成のため、運用プロフェッショナルによる継続的なサポートを提供いたします

## アセットオーナーによる監視・牽制と人“財”育成



## お客さまの人財育成ニーズに対応する弊社サービス例

弊社では、運用プロフェッショナルによる継続的なサポートをご提供  
事務局のご担当者様が代わってもご安心いただける体制構築に貢献します



\* 受入れ部署の状況などによって全てのご要望にはお答えできない可能性もございます。

# (まとめ) 自家運用時の主な課題と信託銀行

資産運用におけるガバナンスは、ポリシーに基づくPDCAサイクル堅確化が重要な要素の一つであり、信託は、ガバナンス高度化を前提とした資産運用の強化を進めるにあたり、有用な選択肢と考えます

		一般的な学校法人	信託銀行 (OCIO機能提供者)	
	機能・リソース等	自家運用時の主な課題	機能・リソース等	ご提供機能・サービス
Policy	運用目的・目標	 (目標水準の策定方法等)	—	他法人動向等も踏まえ、策定をサポートいたします
Plan	基本ポートフォリオ (政策的資産配分)	 必要な情報・ツール、専門的知見の不足		運用会社としての知見に基づき策定可能 投資方針・制約、環境変化も踏まえ、分析いたします
Do	戦略・マネージャー 調査・選定	 投資先への限られたアクセス、専門的知見の不足	 *1	弊社グループの三井住友トラスト・アセットマネジメントに加え、国内外マネージャーの中からお客様の投資方針に沿ったファンドを選定し、厳格なデューデリジェンスを通過したプロダクトをご提供
Check	売買執行・リバランス	 堅確性、執行・監督の不分離		忠実義務に基づき堅確な売買執行を担保 (信託銀行の執行を学校法人が監督)
Action	ポートフォリオ管理・リスク管理・モニタリング	 煩雑性に伴う負荷、必要な知見の不足、執行・管理の不分離		モニタリングに加え、口座資金繰りを含むポートフォリオ管理、管理銀行機能も併せ持つ(信託銀行の管理状況を学校法人が監督)
Action	パフォーマンス測定・評価・見直し等	 評価スキル、多くの運用会社とのやり取りに伴う負荷、等		パフォーマンス測定・要因分析・評価を行い、情報開示 各運用会社とのやり取りも一元的に担います

(注) 上記記号及び課題は、多くの学校法人に共通する課題及びそのイメージですが、体制やリソースによって必ずしも一律ではなく、実際には各法人毎に差異があります。

\*1 本日の第2部、第3部では、投資環境や学校法人の特性を踏まえた、具体的な運用戦略をご紹介

# 【ご参考】信託契約/投資一任契約の特徴（弊社取扱他サービス対比）

信託契約/投資一任契約は、アクセスいただける資産が幅広いことに加え、ポートフォリオ運営および情報開示に至るまで、柔軟且つ包括的なサポートを提供可能な形態です

\*1弊社投資顧問付特定金銭信託

	信託契約(単独運用指定金銭信託等)/投資一任契約	プレミアムSMA*1	バランス型投資信託
特徴	お客様の投資方針・協議内容に基づき、弊社が国内外の優秀なマネージャーから商品を選定、投資判断、執行、モニタリング、運用報告を実施。 口座の資金繰りを含む、ポートフォリオ管理を一任いただけます。	ヒアリングシートに基づき、オーダーメイドのポートフォリオをご提案。ポートフォリオ管理は一任いただきます。	運用会社の投資方針に基づき、国際分散投資によるポートフォリオ運営
資産配分	オーダーメイド(執行方法、リバランス方法含む)	オーダーメイド	パターンメイド
投資対象	現物株式、現物債券、投資信託、投資法人(私募REIT)、外国籍LPS(PE、PD、海外不動産)、等	主として投資信託(私募投信、公募投信)	主としてFOFS 公募投信
使い方例	伝統資産 バランス運用 オルタナティブ ゲートキーパー 個別資産	伝統資産 バランス運用 ラインナップから オルタナ投資可能	伝統資産 バランス運用 運用会社指定の ファンドのみ
弊社担当者	専属ポートフォリオマネージャー	専属ポートフォリオマネージャー	(なし)
流動性	組入れ資産による	組入れ資産による	高
コスト	組入れ資産による(*2)	組入れ資産による	低
運営・提供サービスの柔軟性	高	中	低

(\*2)信託報酬：信託元本の平均残高に対し、運用対象・管理事務の難易度等により料率を定め、計算された金額(及び消費税等)を、原則として信託財産の中から頂きます

## 4. 学校法人における信託の活用事例

(ご留意点)  
投資一任運用を行うには一定以上の金額が必要です。  
詳しくは営業担当者にお問い合わせください。

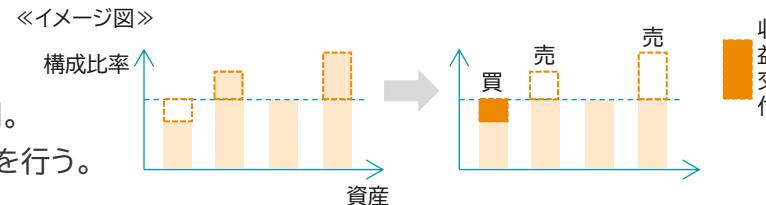
# 1. 伝統資産バランス運用

信託&PM機能を用いることで、実務運営が簡単ではない「バランス運用」を実現することが可能です

## 運用コンセプト

### 伝統資産バランス運用

- 各資産の投信を組み合わせることでひとまとめのポートフォリオとして運用。
- 年度収益等を勘案した収益実現のため、リバランスを兼ねた損益確定の売買を行う。



### 自家運用の場合(例)

投信からは安定した利益分配が無いため、収益実現のためには利益確定売りが必要



リバランスも兼ねて、いつ、何をどれほど売買すればよいか…?

投信口座	
投資信託	指図
国内債券	15億円購入
国内株式	20億円売却
外国債券	—
外国株式	25億円売却

個別指図

### 信託&PM活用の場合(例)

3月末までに含み益の一部を実現化してキャッシュアウトしたい



3月20日に国内株式を2万3千口売却し、実現益を27日に収益として交付します



### その他の課題・悩み

- 妥当な構成比率は?
- 継続的なモニタリングは?
- バランス運用全体の総合損益は?



### PMが解決します

- 各法人ごとの目標収益等を踏まえて構成比率を分析、提案します
- ガイドラインに沿って継続的にモニタリングします
- 各資産を統合したパフォーマンスや運用状況をご報告します

## 2. 個別資産への直接投資

直接投資やファンド投資ではネックが残る株式投資は、信託&PMを活用することでニーズに叶ったコンセプトで実務運営が可能です

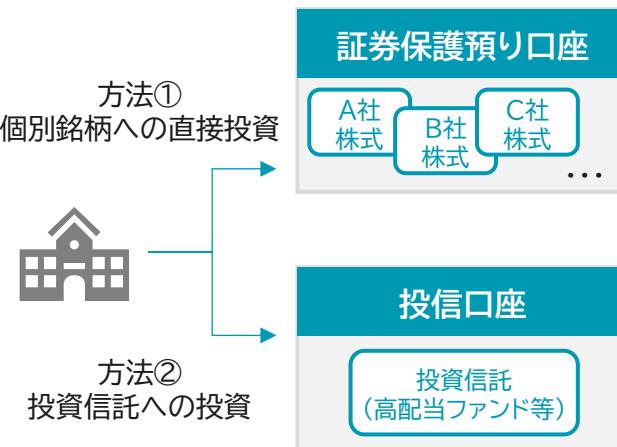
### 運用コンセプト

#### 国内高配当株式のバイ&メンテナンス

- 分散拡張、収益力向上のため株式ポジションも保有。
- 安定した配当収益を得るため、高配当銘柄を中心としたポートフォリオを構築。

#### 自家運用の場合

株式投資を実施するには…



#### その他の課題・悩み

- 直接投資の場合、配当キャッシュフローが散逸
- 運用戦略や運用状況の把握は？
- 個別銘柄の保有制約は？



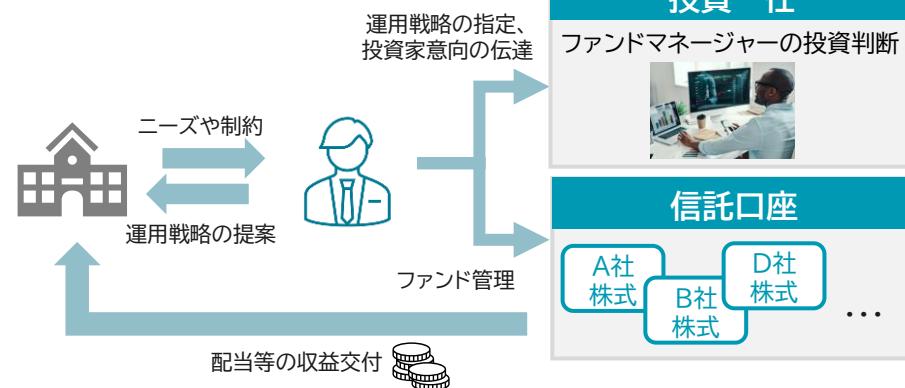
«イメージ図»



分散拡張  
収益力向上



#### 信託&PM活用の場合



#### PMが解決します

- 信託決算のタイミングでまとめて収益交付します
- PMがオーダーメイド資料を作成し、ご説明します
- 投資家様独自の保有制限を適用することが可能です

### 3. オルタナティブ投資

学校法人がプライベートアセット(以下、PA)投資を行うには様々な障壁が存在しますが、信託&PM活用することでそれらを排除し、多様なPAプロダクトに安心してアクセスすることが可能です

#### 運用 コンセプト

#### プライベートアセットを中心としたオルタナティブ投資

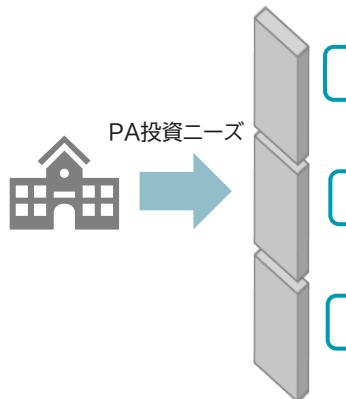
- 平時は上場資産対比で時価変動が小さい非上場資産への分散拡張。
- 債券よりも高いインカムゲイン、または上場株式よりも高いキャピタルゲインを狙う。

《代表的なプライベートアセット》



#### 自家運用の場合

PA投資を阻む壁

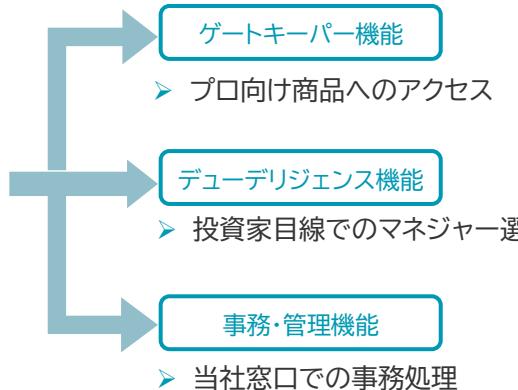


#### 他の課題・悩み

- 複数のプロダクトに分散投資したい
- パフォーマンス測定、評価が難解
- キャピタルコール等のキャッシュ管理が煩雑

#### 信託&PM活用の場合

専門部署とも協働し、PA投資の壁を排除



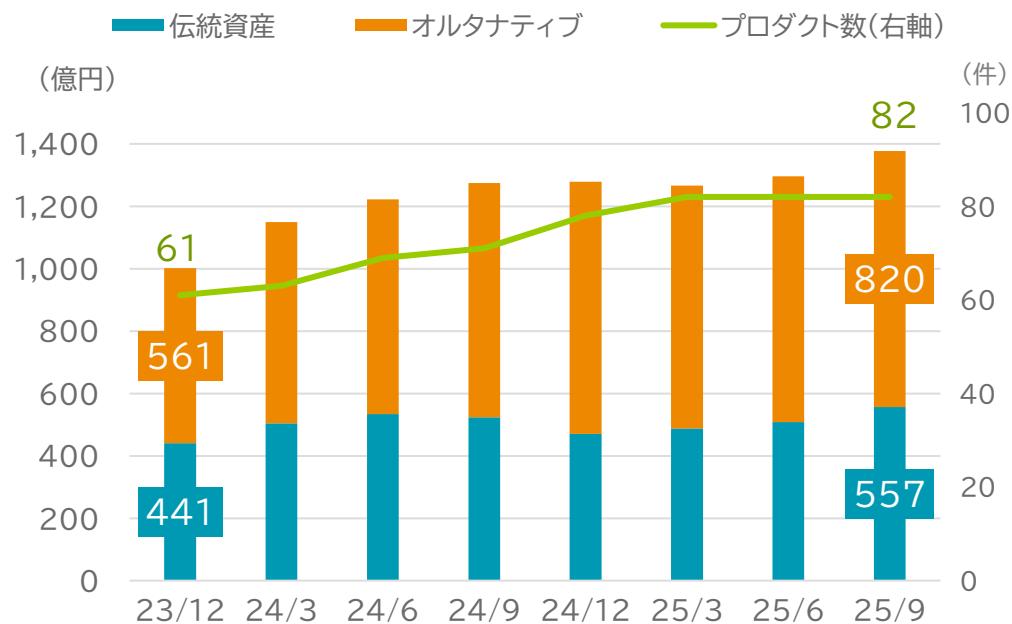
#### PMが解決します

- 信託の器で包括的に管理することが可能です
- PMがオーダーメイド資料を作成し、ご説明します
- PMが専門部署と連携し、真正チェック等も行ってご案内します

# 学校法人との取引状況

近年の資産運用ニーズの高まりを反映する形で、学校法人からの弊社受託残高は増加基調で推移しており、特にオルタナティブ資産への拡張が顕著と言えます

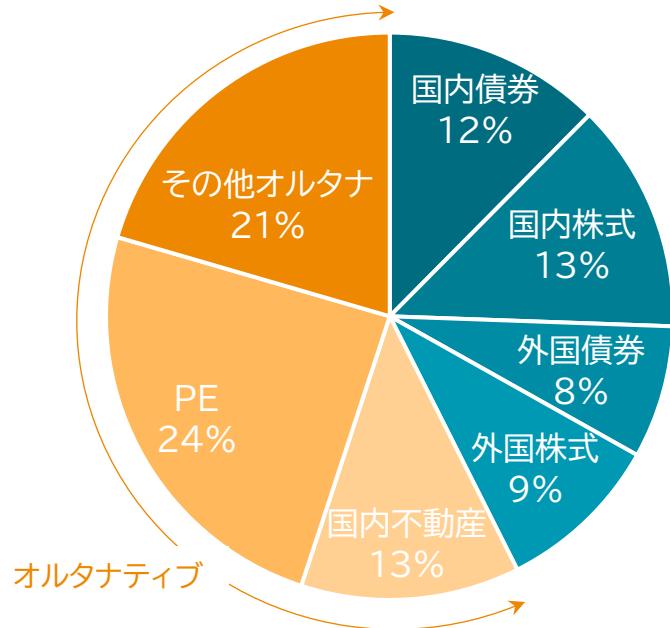
## 受託残高推移



出所)弊社、期間:2023年12月末～2025年9月末

伝統資産:国内債券、国内株式、外国債券、外国株式を主たる投資対象としたプロダクト  
オルタナティブ:伝統資産以外の、私募不動産、インフラ、プライベートエクイティ、プライベートデット等を主たる投資対象としたプロダクト

## 資産別内訳\*



出所)弊社、2025年9月末基準

その他オルタナには、海外不動産、海外インフラ、欧・米ダイレクトレンディングが含まれます

\*投資行動を表現するため、資産別内訳は簿価基準で算出しております。

# 【ご参考】学校法人様の担当ポートフォリオマネージャー

(2025年10月24日時点)

## ポートフォリオマネージャー第1チーム



信託の力でお客様の  
課題を解決します

部長  
百瀬 恵一



信託の専門能力と組織  
力でお客様の資産運用  
の未来を拓きます  
チーム長  
橋本 康二



教育の未来を運用  
で支えます！  
平林 直樹



お客様第一で、高品質  
な資産運用サービスを  
ご提供します！  
村重 樹



お客様に寄り添い、  
より良い明日を築き  
ます！  
中原 峻登



信頼と誠実さを胸に、  
責任感をもって期待に  
応えます！  
田村 弘揮



信託のサービスで、資  
産運用をサポートい  
たします！  
天間 崇晴



お客様の課題を整理し、  
より良い解決策をご提  
案いたします！  
橋本 隆之介

## ポートフォリオマネージャー第3チーム



信託×PMの力で運用力  
とガバナンス強化を  
副部長  
松本 憲



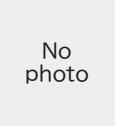
どんな難題でも受託者  
として最善を尽くします  
チーム長  
高橋 皇太



日本の未来を担う教  
育の現場を、資産運用  
でサポートします！  
谷脇 俊幸



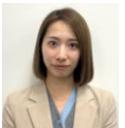
学校法人運用は十人十  
色。七転び八起きの経  
験を活かし、オーダーメ  
イドを実現します！  
神辺 拓生



学校法人に寄り添って、  
スピーディーに対応し  
ます！  
若林 さゆり



資産運用の新たな価値  
で、教育の未来を切り  
拓きます！  
吉川 健



教育の未来を支えるた  
めに、資産運用の面か  
らしっかり支えます！  
大山 彩花



受託者精神のもと、  
責任ある運用で教育  
の発展を支えます！  
高瀬 和己



信じて託していただけ  
る存在となります。  
笠井 海人



未来の学びを支えるた  
め、責任感をもって誠  
実に向き合います  
宮本 拓翼



資産運用の力で、次世  
代の学びへつなぐ架け  
橋となります！  
塙谷 優奈

# 使用データ等

頁

## 各種使用データ、指標等

33P

金融変数(2025年9月末時点)

### ■ 金融変数

	期待收益率	標準偏差
短期資産	1.0%	0.0%
国内債券	1.8%	2.1%
国内株式	6.6%	16.7%
外国債券	3.0%	8.6%
外国株式	7.3%	18.8%

### ■ 相関係数

	短期資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
短期資産	1.000				
国内債券	0.055	1.000			
国内株式	-0.174	-0.215	1.000		
外国債券	-0.067	-0.068	0.606	1.000	
外国株式	-0.156	-0.153	0.810	0.712	1.000

標準偏差・相関係数は2004年9月～2025年8月の市場インデックス(\*)の実績値を基に算出。

(\*)短期資産:無担保コール翌日物、国内債券:NOMURA-BPI総合、国内株式:TOPIX(配当込)、外国債券:FTSE世界国債(除く日本、円ベース)、外国株式:MSCI KOKUSAI(配当込み、グロス、円ベース)

# プレミアムSMA契約および解約に関する事項

契約金額	最低契約金額は10億円以上、1000万円単位とします
契約期間	1年間(自動更新) この信託の信託期間が満了する日の1ヶ月前までに、委託者または受託者のいずれか一方から他方に対して、書面による契約終了の意思表示がない限り、この契約の信託期間は、更に1年間延長されるものとし、その後、延長された期間についても同様とします
運用開始日	新規契約、追加金の運用開始日は随時可能とし、運用協議にて定めます
入金期日	原則、運用開始日当日の午前中に株式会社日本カストディ銀行が指定する受け入れ口座へ直接振り込みご入金下さい <sup>※1</sup>
投資対象商品	投資信託、外国投資信託等に加えて、債券等、株式等、預金、指定金銭信託受益権(合同運用一般口)等、新株予約権付社債の新株予約権行使、外国通貨をもって表示される財産の取得若しくは処分の決済のための外国為替売買(その予約を含みます。)、新株式その他の割当て若しくは募集に関する引受若しくは応募、先物取引、指数先物取引、又はオプション取引等が投資対象商品となります
追加入金と一部解約	追加資金の増額単位、一部解約の減額単位は、協議の上、個別に決定します。但し、一部解約は時価で10億円を下回らないこととします。 なお、一部解約は運用開始日の3ヶ月後の応当日以降可能です。売却が可能な段階で速やかに換金手続きを行います
契約の終了	解約については、運用開始日の3ヶ月後の応当日以降可能です。原則、解約日の1ヶ月前までにお客さまから書面によるお申し出をいただきます。 投資顧問報酬算定の制約上、毎月第1営業日から第7営業日までの間を解約日とすることができますが、日程を協議させていただく場合があります

## ■ 信託期間

- 1年以上の任意の期間で設定できます。信託開始日は信託金入金の日となります。信託満了日は原則として信託決算日と同一の日となります
- ・約定主義ファンドをご選択時には、決算基準日から2営業日後を決算確定日とし、元本収益の交付は決算確定日の翌営業日となります。但し、投資信託の売却益は分配金扱いとなるため、損益は当期計上となります。分配原資としては受渡ベースでの認識となります
  - ・受渡主義ファンドのご採用時には、決算基準日を決算確定日とし、元本収益の交付は決算確定日の翌営業日となります

## ■ 信託決算

信託決算の回数は原則年1回とします

## ■ 中途解約・一部解約

信託期間中の解約は原則としてできません。ただし、解約によって信託財産の管理事務などに支障が無く、信託財産の交付が可能な場合は、事前のお申し出により解約に応じることがあります

## ■ 信託報酬

信託財産の平均時価残高に対して、運用対象・管理事務の難易度等により料率を定め、それにより計算された金額(及び消費税等)を信託報酬として頂きます

## ■ 信託の終了

信託の最終計算を行い、終了日の翌営業日に信託財産を金銭で受益者に交付いたします

※1: 新規契約時において、当社との協議の上、「三井住友信託SMA(プレミアム特約)投資一任契約 契約書」に入金期限・金額を定めることにより、契約金額を分割入金とすることが可能です。同契約書に定めた入金を当社が確認できない場合、契約終了となる場合がございます(特定金銭信託契約等も含む)。契約終了となった場合には、速やかに全ての運用資産の売却を行います。運用状況によっては、入金済みの金額を下回る場合があります。契約金額を分割入金とする場合、報酬計算方法は固定報酬型のみとなります。全額の分割入金が完了する翌年度以降、成功報酬併用型への変更が可能となります

# プレミアムSMAについて注意いただきたい事項

- プレミアムSMAは三井住友信託SMA(専用普通預金口座および専用保護預り口座にて運用)にプレミアム特約(当社を受託者とする特定金銭信託契約等にて運用)を付加した商品です
- 投資一任運用商品(三井住友信託SMA(プレミアム特約))におけるリスクについて
  - ・ 投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります
  - ・ 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うことになります
- お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています)
  - ・ お客さまにご負担いただく費用には、①直接ご負担いただく費用(三井住友信託SMA(プレミアム特約)の投資一任契約の報酬)と、②間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります
  - ① 直接ご負担いただく費用  
三井住友信託SMA(プレミアム特約)の投資一任契約の報酬については、別に定める「三井住友信託SMA(プレミアム特約)投資一任契約の報酬に係る覚書」とおりとします
  - ② 間接的にご負担いただく費用
    - 投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます
    - 国内投資信託・外国投資信託以外の投資対象の取引費用やその他の費用は、投資対象および運用状況等により異なるため、事前に具体的な上限金額、計算方法を表示することはできません
  - ・ これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください
  - ・ 三井住友信託SMA(プレミアム特約)は、当社を受託者とする特定金銭信託契約により運用する商品なので、特定信託の信託報酬、公租公課および信託事務の処理に関する費用が必要となります
- その他重要なお知らせ
  - ・ 投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません
  - ・ ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください
  - ・ ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません
  - ・ 本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません

# インデックス利用に係る留意事項

当社が提供する資料に記載された、下記インデックス提供会社のインデックスについて、下記の留意事項が適用されます。

インデックス 提供会社	留意事項
FTSE Fixed Income LLC	FTSE債券インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、資料内の全てのファンドのポートフォリオではなく、資料内の全てのファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行つております。FTSE Fixed Income LLCが提供するインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
ブルームバーグ・ファイナンス・エール・ピーチ	「Bloomberg®」、「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス」及び「ブルームバーグ世界インバウンド・インデックス」並びにそのサブインデックス及びそのカタログインデックス等は、Bloomberg Finance L.P. および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、三井住友信託銀行による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは三井住友信託銀行とは提携しており、また、資料内の金融商品を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、資料内の金融商品に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
S&P Dow Jones Indices LLC	S&P Dow Jones Indices LLCが提供するインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三井住友信託銀行に付与されています。Standard & Poor's®(以下「S&P®」)はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するライセンスが三井住友信託銀行にそれぞれ付与されています。資料内の金融商品は、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によって保証、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
MSCI	Copyright MSCI 2022. Unpublished. All Rights Reserved. 本情報は、閲覧者自身においてのみ使用することとし、いかなる形式においても複製または再配信してはなりません。またいかなる金融商品、アロマ外、または指標の作成に使用されてはなりません。本情報は、いかなる種類の投資決定をする(またはしない)ための投資助言や推奨をする目的ではなく、またそのベースとはなりません。過去データ及び分析は、いかなる将来のポートフォリオマーケット分析、予測または予想について指示したり保証したりするものと取扱われてはなりません。本情報は、「現状」のものとして提供され、またその利用者は、本情報を用いて行われるまたは可能になる投資判断などへのあらゆる使用リスクを負っています。MSCI、その関連会社、またはデータの編集、計算もしくは作成に係ったまたは関連した、いかなる第三者も、当データまたは同利用によって得られた結果に関連する明示的または暗示的の保証や表明をしません。そしてMSCI、その関連会社、または上記の各第三者は、制限なく、独自性や正確性、完全性、適時性、非違反性、商品性または特定目的への適合性等の当データに関連する全ての保証を、ここに明示して拒否します。前述のいずれにも関わらず、いかなる場合においても、MSCI、その関連会社、またはデータの編集、計算もしくは作成に係ったまたは関連した、いかなる第三者も、直接損害、間接損害、特別損害、懲罰的損害、結果損害またはその他の損害(逸失利益を含む)について、このような損害の可能性について知らされている、あるいは損害を予測していたとしても、責を負いません。
FTSE International Limited	資料内の金融商品は、FTSE International Limited(以下「FTSE」)、London Stock Exchange Groupの会社(以下「LSEG」)、もしくはResearch Affiliates LLC(以下「RA」)は、いかなる形においても、ポートフォリオ、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。FTSE、LSEG、およびRAは、「FTSE RAFI Kaigai 1000 Index」(サブインデックスを含む)の使用から得た結果および/または上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値について、明示、暗示を問わず何ら保証や意見表明を行いません。インデックスは、FTSEが算出を行います。FTSE、LSEG、およびRAは、インデックスの誤り(過失その他であっても)に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、ライセンス供与者は、いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものではありません。FTSE®は、LSEGの会社が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limitedが使用します。 ラッセル・インデックスの関連サービスの所有権は、FTSE RUSSELLにあります。
株式会社JPX総研	「東証株価指数(TOPIX)」、「東証アラーム市場指標」、「東証スタンダード市場指標」、「東証グロース市場指標」、「東証セイゾン株価指標」、「東証REIT指標」(サブインデックスを含む)に係る知的財産権は、株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」)に帰属します。なお、資料に記載された全ての商品はJPX総研により提供、保証又は販売されるものではなく、資料に記載された全ての商品に係る損害等についてJPX総研は責任を有しません。
株式会社JPX総研 株式会社日本経済新聞社	①「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」といいます)及び株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」といいます)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体及び「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他の一切の知的財産権を有しています。 ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て「JPX総研」、株式会社日本取引所グループ及び「日経」に帰属しています。 ③本資料の金融商品は、年金信託業者等の責任のもとで運用されるものであり、「JPX総研」及び「日経」は、その運用及び本資料の金融商品の取引に関して、一切の責任を負いません。 ④「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。 ⑤「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。 「JPX日経400」は「JPX日経インデックス400」(日本語正式名称)の略称であり、「JPX-Nikkei 400」は「JPX-Nikkei Index 400」(英語正式名称)の略称です。
野村フィナンシャル・リサーチ&コンサルティング 株式会社	「NOMURA-BPI」、「NOMURA-BPI/Extended」、「NOMURA-BPI/Ladder」、「NOMURA J-TIPS Index」、「NOMURA Par Yield」(サブインデックスを含む)の知的財産権は野村フィナンシャル・リサーチ&コンサルティング 株式会社に帰属します。なお、野村フィナンシャル・リサーチ&コンサルティング 株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指標を用いて行われる当社の事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。
ブルームバーグ・ファイナンス・エール・ピーチ/MSCI	BLOOMBERG®はBloomberg Finance L.P.の商標およびサービスマークです。MSCIは、MSCI Inc.(以下、その関連会社と総称して「MSCI」といいます)の商標およびサービスマークであり、許可を得て使用しています。Bloomberg Finance L.P.およびその関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」といいます)ならびに本インデックスの運用者である Bloomberg Index Services Limited(以下「BISL」といいます)、またはMSCIを含むブルームバーグのライセンスは、「ブルームバーグ・MSCI グローバル総合 サバナビリティ インデックス」並びにそのサブインデックス及びそのカタログインデックス等に対するすべての所有権を保有します。ブルームバーグとMSCIは、いずれも三井住友信託銀行の関連会社ではなく、また資料内の金融商品について承認、支持、審査、推奨を行いません。ブルームバーグとMSCIはいずれも「ブルームバーグ・MSCI グローバル総合 サバナビリティ インデックス」並びにそのサブインデックス及びそのカタログインデックス等に関するデータや情報の適時性、正確性、完全性について保証せず、また、「ブルームバーグ・MSCI グローバル総合 サバナビリティ インデックス」並びにそのサブインデックス及びそのカタログインデックス等または同インデックスに含まれるデータの使用やその正確性に関して、三井住友信託銀行、資料内の金融商品の投資家、その他の第三者に対して、何ら責任を負いません。
Solactive AG	資料内の金融商品はSolactive AGによって資金提供、販売促進、販売またはその他の方法でポートフォリオされるものではありません。また、Solactive AGは、指標、指標商標、いかなる時点の指標価格、その他の使用によって生じた結果について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。指標はSolactive AGによって計算、公開されます。Solactive AGは指標の正確な算出に最善を尽します。指標提供先に対する義務にかかるわらず、Solactive AGは、当該金融商品の投資家または金融仲介機関等を含む第三者に対して、指標の誤りを指摘する義務を負いません。Solactive AGによる指標の公表、または当該金融商品に関連した利用のための指標もしくは指標商標の使用許諾は、当該金融商品への投資をSolactive AGが推奨するものではなく、当該金融商品へのいかなる投資に関して、Solactive AGが何らかの保証や意見を示すものではありません。
Hedge Fund Research, Inc	Source: Hedge Fund Research, Inc. www.hedgefundresearch.com, © 2022 Hedge Fund Research, Inc. All rights reserved. "The HFRI Fund Weighted Composite Index"、"WWW.HEDGEFUNDRESEARCH.COM"、"HFRI"、"HFR"はハッジファンド・リサーチ社(HFRI)の商標とサービスマークであり、HFRIからの許可の下で利用しています。HFRIは三井住友信託銀行、その関連会社、金融商品、ファンドとは全く関係がなく、提携もしておりません。HFRは三井住友信託銀行の金融商品、ファンドの組成もしくは設立に参画しておらず、HFRは三井住友信託銀行の金融商品とファンドを支持もしくは承認せず、三井住友信託銀行の金融商品とファンドに投資することを推奨しておりません。この資料はお客様までご連絡ください。(※HFRから提供された原文を三井住友信託銀行が邦訳したものであり、原文が必要な場合は当社までご連絡ください。)

\*1 2021年8月24日付で「ブルームバーグ・バークレイズ」各インデックスは、「ブルームバーグ」各インデックスに名称変更。

\*2 上記インデックス以外の資料中のインデックスの知的財産権は、各々のインデックス提供会社に帰属します。なお、インデックス提供会社は、同インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同インデックスを用いて行われる当社の事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。

インデックス 提供会社	留意事項
野村フィデューシャリー・リサーチ &コンサルティング株式会社 Frank Russell Company	「Russell/NOMURA 日本株インデックス」(サブインデックスを含む)の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyは、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
FTSE Fixed Income LLC 野村證券株式会社	資料内の金融商品はFTSE Fixed Income LLC(以下「FTSE FI」)あるいは野村證券株式会社(以下「野村」)によって出資、保証、販売または販売促進されるものではありません。FTSE野村CaRD世界国債インデックス・シリーズ(以下、「本インデックス」)に係るすべての権利はFTSE FIおよび野村に帰属します。FTSE®は、ロンドン証券取引所グループ企業の商標であり、ライセンスに基づきFTSE FIによって使用されています。「Nomura」および「野村」は、野村および関連企業の商標であり、ライセンスに基づきFTSE FIによって使用されています。本インデックスはFTSE FIまたはその代理人によって計算されます。FTSE FIおよび野村は、(a)インデックスの使用、信頼性、または瑕疵、(b)当該金融商品への投資、操作から生じるいかなる責任も負いません。当該金融商品から得られる成果、または当該金融商品の商品性に対するインデックスの適合性のいずれに関しても、FTSE FIおよび野村は請求、予測、保証、または表明を一切行いません。
S&P Dow Jones Indices LLC 株式会社日本取引所 グループ 株式会社JPX総研	S&P/JPX Carbon Efficient Index(以下「当指数」)はS&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)、株式会社日本取引所グループ(以下「JPX」)および株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」)の商品であり、これを利用するライセンスが三井住友信託銀行に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三井住友信託銀行にそれぞれ付与されています。JPX®はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三井住友信託銀行に付与されています。TOPIXの指値数及びTOPIXの商標は、JPX総研の知的財産であり、株価指数の算出、指値数の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ライセンスがJPX総研が有します。資料内の金融商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社、JPXまたはJPX総研によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
FTSE International Limited	資料内の金融商品は、FTSE International Limited(以下「FTSE」)、London Stock Exchange Groupの会社(以下「LSEG」)、もしくはGlobal Wealth Allocation(以下「GWA」)は、いかなる形においても、スponsoring、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。FTSE、LSEG、およびGWAは、「FTSE GWA Japan Index」、「FTSE GWA Developed ex Japan Index(FTSE GWA Kaigai Index)」(サブインデックスを含む)以下「インデックス」の使用から得た結果および/または上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値について、明示、暗示を問わず何ら保証や意見表明を行いません。インデックスは、FTSEが算出を行います。FTSE、LSEG、およびGWAは、インデックスの誤り(過失その他であっても)に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、ライセンス供与者は、いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものではありません。FTSE®は、LSEGの会社が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limitedが使用します。
Nasdaq, Inc.	当ファンドは、Nasdaq, Inc.及びその関連会社(以下「Nasdaq」と言います。)がスポンサーとなり、推奨し、販売または宣伝しているものではありません。Nasdaqは、当ファンドの合法性・適合性、または当ファンドに関する説明や開示の正確性や妥当性について何ら関与するものではありません。Nasdaqは、当ファンドの投資家や一般の方々に対して、有価証券への投資や、当ファンドへの投資を推奨したり、またはNasdaq-100 Index®が一般的な株式市場のパフォーマンスに追従するものであることを、明示的にも黙示的にも表明・保証しません。三井住友信託銀行(以下「弊社」と言います。)に対するNasdaqの唯一の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®、Nasdaq-100®、NDX、その他のNasdaqの特定の商号の使用と、弊社または当ファンドに関係なくNasdaqによって決定、構成および計算されるNasdaq-100 Index®の使用に係るライセンス供与のみです。Nasdaqは、Nasdaq-100 Index®の決定、構成または計算において、弊社及び当ファンドの投資家のニーズを考慮する義務はありません。Nasdaqは、当ファンドの取引についてその時期や、価格、数量・取引単位の決定、または当ファンドの決済方法等の決定または計算に責任を負わず、何らの関与もしていません。Nasdaqは、本件取引の運用管理、マーケティング又は取引に関して一切の責任を負いません。Nasdaqは、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの使用により、弊社、当ファンドの投資家、またはその他の個人や団体が得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Nasdaqは、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータに関して、明示的または黙示的な保証を行わず、商品性または特定の目的や用途への適合性に関するいかなる保証も明示的に放棄します。上記に限らず、たとえ損害の可能性を知らされていたとしても、Nasdaqは、逸失利益、特別損害、偶発的損害、懲罰的損害、間接的損害または結果的損害について一切の責任を負いません。

この資料は、信託契約におけるお客さまの運用戦略や運用指針策定等の参考となる情報の提供を目的として作成されたものであり、受託財産に組入れる運用対象資産等の投資勧誘を目的として作成されたものではありません。信託契約等に係る最終的な決定は、商品に関する詳細資料を参照の上、お客さまご自身のご判断で行なっていただきますようお願い申し上げます。また、本資料の内容に従った運用等の採用を強制するものではなく、採用しなかったことにより弊社との他の取引に関し不利益を被ることはありません。

シミュレーションやバックテスト等のデータ、運用実績やリスク・リターン等による商品分類図を含めた本資料の内容は、将来の運用成果等を保証するものではありません。また、データの一部は、弊社が信頼できると判断した各種情報源から入手した情報等に基づくものですが、その情報の正確性・確実性について弊社が保証するものではありません。なお、本資料は、作成日において入手可能な情報等に基づいて作成したものであり、今後の金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が変更となる場合がございます。

本資料に関わる一切の権利は、他社資料等の引用部分を除き三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。弊社又はその他の会社等の商標、標章、ロゴマーク、商号等に関する権利は、商標法、不正競争防止法、会社法及びその他の法律で保護されています。これらを各々の権利者の許諾を得ることなく無断で使用することはできません。

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。

【以下の表示は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第二条の二で準用する金融商品取引法第三十七条の規定等に基づく表示です。】

## ＜お取引にあたっての留意事項＞

### ■ 損失が発生するリスクについて

信託契約においては、お客さまからご提示いただく運用指針や弊社との運用協議に基づき、国内外の株式・債券をはじめ、投資信託受益証券、信託受益権や集団投資スキーム持分などの有価証券、貸付金、不動産、先物取引、オプション取引、スワップ取引及び為替取引等の価格変動等を伴う金融商品やその他の資産・取引手法等を運用対象としますので、これら運用対象資産等の価格変動等により、受託財産の元本に損失が生じるおそれがあります。

### ■ 価格変動等について

運用対象資産等が有するリスクのうち主要なものは下記の通りです。

- (1) マーケットリスク: 株式相場・金利水準・為替相場・指数等の金融商品市場における市場の動向を直接の原因として、運用対象資産等の価格が変動するリスク
- (2) 信用リスク: 受託財産で運用する運用対象資産等の発行者・管理者・仲介者及びその取引の相手方等の業務又は財産の状況の変化等を直接の原因として、運用対象資産等の価格が変動するリスク
- (3) 流動性リスク: 受託財産で運用する金融商品等の市場動向や取引量等の状況によって、取引が不可能もしくは困難となる、又は取引可能な場合でも通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等を直接の原因として、運用対象資産等の価格が変動するリスク

また、ヘッジファンドや証券化商品等は上記のほか運用手法やスキーム等に起因する各種のリスクを有している場合があります。詳細については、別途交付するプロダクト概要書等をご参照ください。

### ■ 組入れ・解約等の制約

ヘッジファンドや証券化商品等は、商品性に起因する各種の組入れ・解約制約等があり、資金化に数ヶ月を要するものもあります。詳細については、別途交付するプロダクト概要書等をご参照ください。

運用対象資産等の組入れ・解約については、上記のほか、市場での流動性や組入れ・解約の規模その他やむを得ない事情があるときは、資金化に一定の期間を要する場合や、組入れのタイミングに制約を受ける場合があります。

## ■ 商号等

- ・当社の商号等
- ・加入協会

三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号  
日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

## ■ 信託報酬・手数料等

お客さまにご負担いただく費用等については以下の通りとなります。

### (信託報酬)

原則として、受託財産の額に対して報酬率を乗じる計算方法で報酬をお支払いいただきます。個別の計算方法は、お客さまと弊社が協議の上、お客さまからご提示いただく運用指針や弊社との運用協議の内容に応じて決定しますので、あらかじめ表示することができません。信託契約の締結にあたっては、必ず弊社担当者に信託報酬の計算方法をご確認いただくようお願いいたします。

### (売買コスト等)

信託契約では、受託財産で運用する運用対象資産等に応じて、運用対象資産等の売買手数料、信託事務の諸費用、当該資産を保管する海外のカストディアンに対して支払う手数料等が受託財産から支払われます(運用対象として投資信託受益証券・信託受益権等に投資する場合は、そのファンドに係る信託報酬・信託財産留保金及びその他の費用等の支払いが発生することがあります)。これらの費用の具体的な金額や上限額・計算方法は、実際に運用・管理する運用対象資産等の種類及びその量等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

### (証券貸借取引)

受託財産で保有する株式等に関し証券貸借取引を行う場合においては、手数料をお支払いいただきます。手数料の料率等はお客さまとの協議により個別に決定しますので、あらかじめ表示することができません。

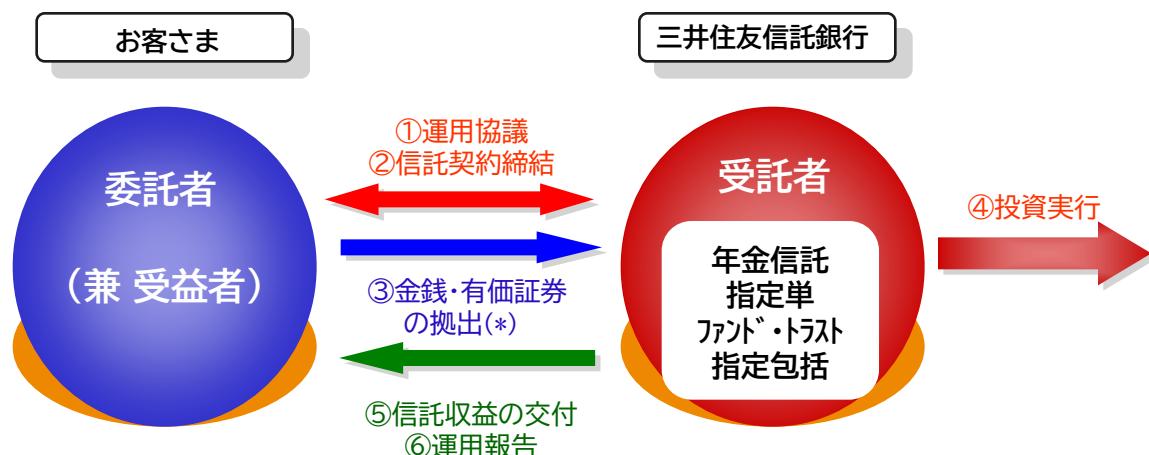
### (解約手数料)

契約の解約にあたっては、契約書等の定めに基づき解約手数料をお支払いいただく場合があります。

### (その他公租公課及び事務費用等)

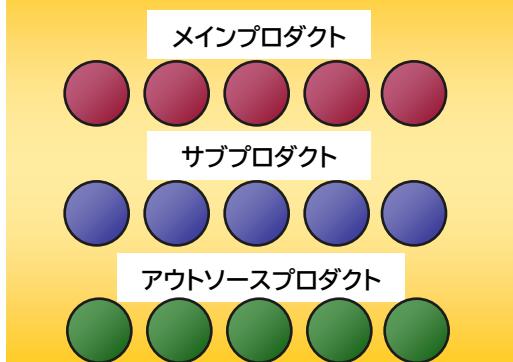
上記のほか受託財産で運用する運用対象資産等に関し、各種の費用や公租公課及び信託事務を処理するために必要な費用については、受託財産より支弁し、又は委託者が支払うものとします。

## 【スキーム図】



(\*)年金信託、指定単及びファンド・トラストは金銭を拠出  
指定包括は金銭・有価証券のいずれも拠出可能

## 【オープン・プラットフォーム】



マルチプロダクト群からコンサルティング機能を活用し最良プロダクトに配分する

# 無登録格付に関する説明

格付会社に対しては、市場の公平性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。本資料中のムーディーズ(Moody's)、スタンダード&プアーズ(S&P)、フィッチ(Fitch)(他の略称等を含む)の格付の記載には、同各格付会社グループ内の無登録格付業者が付与した格付を含みますので、下記事項をご確認ください。

## ○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公平性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### (ムーディーズ・レーティングス)

#### ○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称:ムーディーズ・レーティングス(以下「ムーディーズ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ ([https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」にあります「信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要」

(<https://www.moodys.com/sites/products/ProductAttachments/MoodysJapan/SP35461.pdf>)に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点での意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っていません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは、監査を行なう者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2024年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

### (S&Pグローバル・レーティング)

#### ○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称:S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ ([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/home](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home))の「ライプラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」の、「格付付与方針・方法の概要」にあります「格付付与の方針の概要」「格付付与の方法の概要」 ([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/regulatory/unregistered](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered))に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものではなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティーの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2024年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

### (フィッチ・レーティング)

#### ○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称:フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号:フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ (<https://www.fitchratings.com/ja>)

の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表わすものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されていたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的順位に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行ないますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関する格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

この情報は、2024年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。